



JY-146-1

**第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大防止）に係る説明書  
（多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応）**

**2022年6月24日**

**日本原子力研究開発機構 大洗研究所**

**高速実験炉部**

# 多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象に係る想定及び対応の概要 1

要求事項 [1]	多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象に係る想定及び対応の概要			
	大規模な自然災害			
	格納容器（床上）	格納容器（床下）	主冷却機建物	
<p><b>(1) 想定すべき事象の選定</b> 有効性評価で想定した機能喪失の範囲を超えた事象の発生により、多量の放射性物質等を放出するおそれのある事故に対する設備及び手順が有効に機能しなかった事態を想定し、その対策を確認する。</p> <p>具体的には、原子炉格納容器床上、原子炉格納容器床下又は主冷却機建物に内包する設備の損壊により漏えいしたナトリウムに対して、大規模ナトリウム火災を想定する。</p> <p>大規模ナトリウム火災の想定に当たっては、設備の脆弱性を考慮し、比較的安全余裕が少ない機器の損壊によるナトリウム漏えいを基本として想定する。原子炉格納容器床下は、機器の損壊に加え、窒素雰囲気による不活性化が維持されない場合を想定する。</p>	<p>核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉容器の上部から格納容器（床上）に噴出したナトリウムにより大規模なナトリウム火災に至る状態を仮想する。</li> <li>回転プラグが浮き上がり、回転プラグの間隙から漏えいしたナトリウムがプール状に堆積して燃焼することを考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器（床下）に位置する冷却材を内包する設備が破損し、漏えいしたナトリウムにより大規模なナトリウム火災に至る状態を仮想する。</li> <li>原子炉運転中に保有するナトリウム量及び脆弱性に鑑み、オーバフロータンクが破損してナトリウムが漏えいするとともに、格納容器（床上）と（床下）のバウンダリに間隙が生じて格納容器（床下）に空気が流入し、窒素雰囲気による不活性化が維持されず、ナトリウムが燃焼することを考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主冷却機建物に位置する2次冷却材を内包する設備が破損し、主冷却機建物に漏えいしたナトリウムにより大規模なナトリウム火災に至る状態を仮想する。</li> <li>原子炉運転中に保有するナトリウム量及び脆弱性に鑑み、2次冷却材ダンブタンクが破損、ナトリウムが漏えいし、燃焼することを考える。</li> </ul>
<p><b>(2) 想定した事象に対処するための手順</b> (1)で想定した大規模ナトリウム火災に対して、消火活動及び放射性物質の放出低減のために必要な手順書、体制及び資機材等を適切に整備する方針であることを確認する。その際、放射化したナトリウムによる被ばく影響やナトリウム燃焼の危険性も考慮し、作業員が実施可能な対策となっていること等を確認する。</p>		<p><b>【ナトリウム火災の消火活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アルゴンガス送気設備により、アルゴンガスを格納容器（床上）に送気してナトリウムプールの表面を覆い、空気との反応を抑制してナトリウム燃焼の影響を緩和する。</li> <li>可能な場合には、特殊化学消火剤による消火に努める。</li> </ul> <p><b>【放射性物質の放出抑制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可能な場合には、放射性物質の放出低減、閉じ込め機能を有する設備・機器を使用し、放出を抑制する。</li> <li>仮設放水設備からの放水、仮設カバーシートの敷設又は目張り措置により、放射性物質の放出を抑制する。</li> </ul>	<p><b>【ナトリウム火災の消火活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アルゴンガス送気設備により、アルゴンガスを格納容器（床上）と（床下）のバウンダリ近傍に送気し、格納容器（床下）への空気の流入を抑制することによりナトリウム燃焼の影響を緩和する。</li> <li>可能な場合には、格納容器（床上）と（床下）のバウンダリの間隙の目張り等に努める。</li> </ul> <p><b>【放射性物質の放出抑制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可能な場合には、放射性物質の放出低減、閉じ込め機能を有する設備・機器を使用し、放出を抑制する。</li> <li>仮設放水設備からの放水、仮設カバーシートの敷設又は目張り措置により、放射性物質の放出を抑制する。</li> </ul>	<p><b>【ナトリウム火災の消火活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アルゴンガス送気設備により、アルゴンガスを2次冷却材ダンブタンク室に送気してナトリウムプールの表面を覆い、空気との反応を抑制してナトリウム燃焼の影響を緩和する。</li> <li>可能な場合には、特殊化学消火剤による消火に努める。</li> </ul>

[1] 令和3年7月26日 第408回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合 資料3 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設「常陽」の新規制基準に係る設置変更許可申請に対する当面の審査の進め方

## 【基本的な考え方】

多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象として、大規模な自然災害（地震等）又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム等の発生を仮想的に想定する。

大規模な自然災害にあつては、本原子炉施設の特徴を踏まえ、大規模なナトリウム火災を考えるとし、格納容器（床上）、格納容器（床下）及び主冷却機建物に内包する設備が損壊し、漏えいしたナトリウムによる大規模な火災を想定する。

故意による大型航空機の衝突にあつては、油火災と大規模なナトリウム火災の重畳を考えるとし、大型航空機から漏えいした燃料油及び衝突を受けた建物に内包する設備が損壊し、漏えいしたナトリウムによる大規模な火災を想定する。

これらに対して、事故の状況（炉心損傷防止が困難な状態及び地震により複数の設備が同時に損壊している状態を含む。）に応じて、大規模な火災の消火活動、炉心損傷緩和対策、格納容器破損緩和対策及び事業所外への放射性物質の放出抑制措置等を柔軟かつ適切に組み合わせて対策を講じることを基本方針とする。

事象が発生した場合の戦略及び消火対策等は、プラント状態及びその時点におけるリソースから、最大限の努力により得られる結果を想定し、目標を「事業所外への放射性物質の放出抑制」として対策の優先順位を決定し、遂行する。複数の対策を実施可能な場合、優先する戦略として、第一義的目標は炉心損傷の回避とし、炉心損傷が回避できない場合は、格納容器の破損緩和対策を講じる。これらの努力を最大限行った場合においても炉心損傷回避及び格納容器破損回避が困難となった場合に、放射性物質の放出抑制を行う。

炉心損傷を回避できれば炉心からの多量の放射性物質の放出が防止できる。格納容器破損が回避できれば格納容器からの多量の放射性物質の放出が防止できる。また、周辺の作業環境の悪化も防止できる。以上のことから、炉心損傷緩和、格納容器破損の緩和、放射性物質放出抑制の順に、放射性物質の放出抑制効果が大きくなる。

## 多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対策の方針

大規模損壊に至る場合において、下表の対策に関する手順書を適切に整備するとともに、当該手順書に従って活動を行うための体制及び資機材を整備する。

炉心の著しい損傷の緩和対策及び格納容器破損の緩和対策は、大規模損壊状態において、機能を喪失していない設備を用いて崩壊熱を除去することを基本とし、当該手順書等を活用した対策によって緩和対策を講じることができるとを説明する。

燃料体の損傷に係る大規模損壊の想定	大規模な火災が発生した場合の消火活動*1	炉心の著しい損傷の緩和対策	格納容器破損の緩和対策	放射性物質放出抑制措置
<ul style="list-style-type: none"> <li>大型航空機の衝突による油火災及び大規模なナトリウム火災</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力安全（電源、冷却機能）の確保のための消火</li> <li>原子力安全（閉じ込め機能）への影響緩和のための消火</li> <li>アクセスルート・操作箇所確保のための消火</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能を喪失していない設備、可搬型等の設備を用いて崩壊熱を除去し、炉心の著しい損傷を緩和</li> <li>上記に係る運搬ルートの整地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能を喪失していない設備、可搬型の設備を用いて崩壊熱を除去し、格納容器の破損を緩和</li> <li>上記に係る運搬ルートの整地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器の目張り</li> <li>仮設カバーシートの敷設</li> <li>仮設放水設備による原子炉施設周辺への放水</li> <li>上記に係る運搬ルートの整地</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器内における大規模なナトリウム火災</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記以外の火災は対応可能な段階になってから、可能な範囲で消火する。</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>主冷却機建物内における大規模なナトリウム火災</li> </ul>	—	—	—	—

### 消火戦略：

大規模な火災が発生した場合における消火活動は、火災発見の都度、消火活動の優先度を判定し、優先度が高く、かつ、消火活動が可能なものから、順次消火活動を実施する。消火の方法は、原則として以下による。

- ①格納容器内及び主冷却機建物内でのナトリウムの大規模な火災に対しては、アルゴンガス送気及び/又は特殊化学消火剤の散布により燃焼を抑制する。
- ②航空機の衝突による物理的損壊が発生している場合は、特殊化学消火剤及び/又は乾燥砂等を使用する。
- ③格納容器外及び主冷却機建物外での航空機燃料油火災には泡消火を基本とし、必要に応じて、特殊化学消火剤及び/又は乾燥砂を併用する。
- ④状況に応じて2次冷却材の緊急ドレンや火災区域への不活性ガスの供給を実施する。
- ⑤上記以外の火災についてはABC消火器又は仮設放水設備等を使用する。

## 1. 大型航空機の衝突による油火災及び大規模なナトリウム火災

大型航空機が原子炉施設に衝突し、大型航空機から漏えいした燃料油及び衝突を受けた建物に内包する設備から漏えいしたナトリウムが燃焼することを考える。

## 2. 大規模な自然災害による大規模なナトリウム火災

### (1) 格納容器（床上）における大規模なナトリウム火災

原子炉容器の上部から格納容器（床上）に漏えいしたナトリウムにより大規模なナトリウム火災に至る状態を仮想する。具体的には、回転プラグが浮き上がり、回転プラグの間隙から漏えいしたナトリウムがプール状に堆積して燃焼することを考える。

### (2) 格納容器（床下）における大規模なナトリウム火災

格納容器（床下）に位置する冷却材を内包する設備が破損し、格納容器（床下）に漏えいしたナトリウムにより大規模なナトリウム火災に至る状態を仮想する。具体的には、設備の原子炉運転中に保有するナトリウムの量及び脆弱性に鑑み、オーバフロータンクが破損してナトリウムが漏えいし、プール状に堆積するとともに、格納容器（床上）と格納容器（床下）のバウンダリを構成するピット蓋に間隙が生じて格納容器（床上）の空気が格納容器（床下）に流入し、格納容器（床下）の窒素雰囲気による不活性雰囲気が維持されず、プール状に堆積したナトリウムが燃焼することを考える。

### (3) 主冷却機建物における大規模なナトリウム火災

主冷却機建物に位置する2次冷却材を内包する設備が破損し、主冷却機建物に漏えいしたナトリウムにより大規模なナトリウム火災に至る状態を仮想する。具体的には、設備の原子炉運転中に保有するナトリウムの量及び脆弱性に鑑み、2次冷却材ダンプタンクが破損してナトリウムが漏えいして燃焼することを考える。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

## 大規模損壊対策を検討するための大型航空機の衝突による損壊状態の仮定（前提条件）

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

## 大規模損壊対策を検討するための大型航空機の衝突による損壊状態の仮定（衝突の想定（1/2））

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。



## 大規模損壊対策を検討するための大型航空機の衝突による損壊状態の仮定（衝突の想定2/2）

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

## 大規模損壊対策を検討するための大型航空機の衝突による損壊状態の仮定（NW-SE方位の衝突の想定）

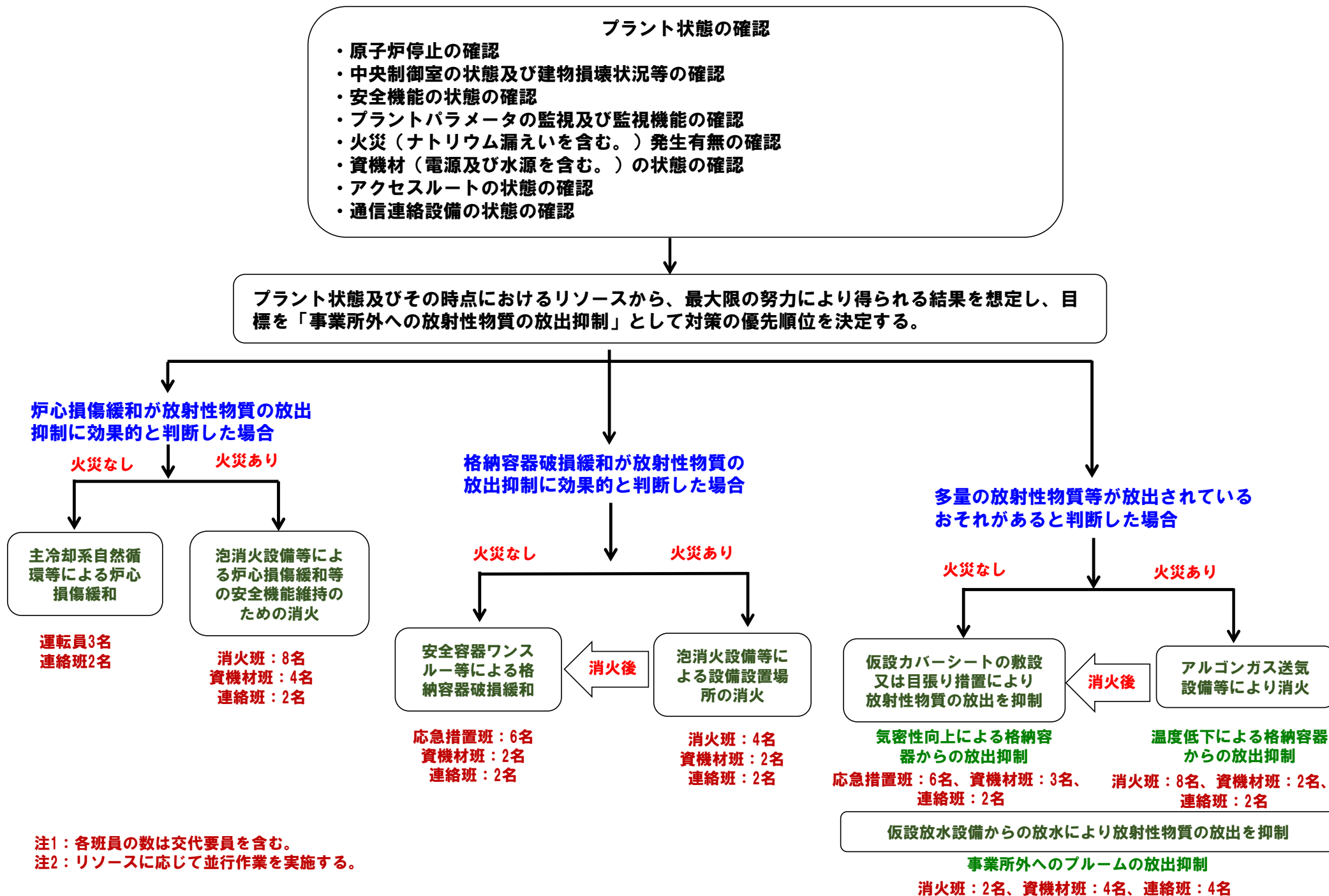
核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

# 大規模損壊対策に係る対応のフローの例

## 多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象が発生



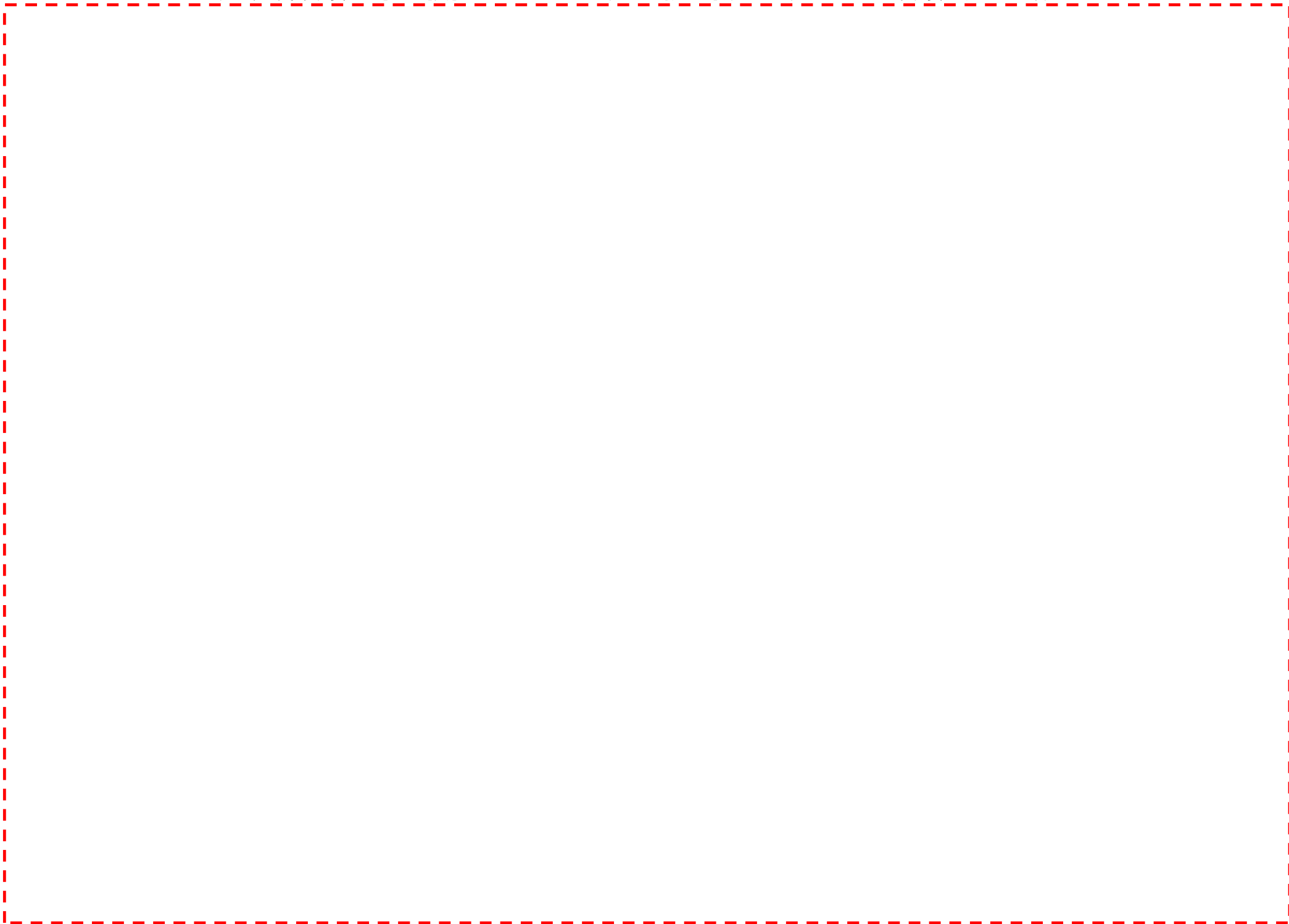
# 南東方位から原子炉建物へ衝突した状態に対する手順のタイムチャート

必要な要員と作業項目				経過時間（時間）								備考
				1	2	3	4	5	10	20	30	
戦略番号	手順の項目※1	要員（名） （作業に必要な要員の 目安）	手順の内容	▽多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生 ▽多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生の判断 ▽現地対策本部、現場指揮所設置								
—	原子力災害活動の統括	現地対策本部	— ・見学者等の避難誘導、環境監視、外部必要箇所への通信連絡、緊急時調達等	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
—	多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応	現場指揮所	— ・多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応の統括 ・原子炉運転、消火、放射線管理、応急措置、救護等	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
1、2	原子炉の管理	中央制御室 当直長	1 ・運転操作指揮 ・多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生の確認	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		中央制御室 運転員D、E	2 ・プラントパラメータの監視	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		中央制御室 運転員A、B、C	3 ・原子炉停止の確認、安全機能の状態の確認	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		中央制御室 運転員D、E	2 ・火災の状況の確認	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
3、4	炉心損傷の緩和対策	連絡班※2	4 ・通信連絡設備の確認、通信連絡	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								資機材班等の各班員に同行し、現場指揮所と各班との連絡を実施する（以下同じ。）。
		資機材班※2	4 ・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								消火活動に必要なアクセスルートを整備する。
		消火班※2	8 ・泡消火剤の散布	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								損壊によるナトリウム燃焼のおそれがない場所を消火する。
		中央制御室 運転員A、B、C	3 ・主冷却系の循環等による炉心損傷緩和対策	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								必要に応じて、主送風機のペーンダンパの手动操作を実施する。
5	格納容器の破損緩和対策	連絡班※2	4 ・通信連絡	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		資機材班※2	4 ・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								消火活動に必要なアクセスルートの整備及び資機材の運搬を実施する。
		消火班※2	4 ・泡消火剤の散布	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								資機材の設置場所を消火する。
		応急措置班※2	6 ・安全容器外面への窒素ガスの供給による格納容器の破損緩和対策	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								窒素ガスの供給は、外部調達するタンクローリーの準備が整い次第実施する。
6	放射性物質の放出抑制（仮設カバーシート、目張り）	連絡班※2	4 ・通信連絡	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		資機材班※2	5 ・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		消火班※2	8 ・特殊化学消火剤又は乾燥砂の散布	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								放射性物質の放出が確認されるとともに、原子炉建物の消火が完了し、仮設カバーの設置、目張りが可能な状態となり次第実施する。
		応急措置班※2	6 ・仮設カバーの設置、目張り	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
7	放射性物質の放出抑制（放水）	連絡班※2	4 ・通信連絡	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		資機材班※2	4 ・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		消火班※2	2 ・放水	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								泡消火剤散布による消火活動が必要な場合は、消火活動を優先する。放射性物質の放出が確認された場合に放水を開始する。

※1：優先度は、炉心損傷緩和、格納容器破損緩和、放出抑制の順であり、損壊状態及びリソースに応じて、実施する対策をその都度判断する。

※2：措置の遂行に応じて、各作業に必要な人員を配置する。交代要員を含む。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。





# 南東方位から主冷却機建物へ衝突した状態に対する手順のタイムチャート

必要な要員と作業項目				経過時間 (時間)							備考
				1	2	3	4	5	10	20	
戦略番号	手順の項目※1	要員 (名) (作業に必要な要員の 目安)	手順の内容	▽多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生 ▽多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生の判断 ▽現地対策本部、現場指揮所設置							
—	原子力災害活動の統括	現地対策本部	— ・見学者等の避難誘導、環境監視、外部必要箇所への通信連絡、緊急時調達等	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							
—	多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応	現場指揮所	— ・多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応の統括 ・原子炉運転、消火、放射線管理、応急措置、救護等	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							
1、2	原子炉の管理	中央制御室 当直長	1 ・運転操作指揮 ・多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生の確認	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							
		中央制御室 運転員D、E	2 ・プラントパラメータの監視	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							
		中央制御室 運転員A、B、C	3 ・原子炉停止の確認、安全機能の状態の確認	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							
		中央制御室 運転員D、E	2 ・火災の状況の確認	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							
3、4	炉心損傷の緩和対策	連絡班※2	4 ・通信連絡設備の確認、通信連絡	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							資機材班等の各班員に同行し、現場指揮所と各班との連絡を実施する（以下同じ。）。
		資機材班※2	4 ・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							消火活動に必要なアクセスルートを整備する。
		消火班※2	8 ・特殊化学消火剤又は乾燥砂の散布	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							
		中央制御室 運転員A、B、C	3 ・主冷却系の循環等による炉心損傷緩和対策	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							必要に応じて、主送風機のペーンダンパの手动操作を実施する。
5	格納容器の破損緩和対策	連絡班※2	4 ・通信連絡	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							
		資機材班※2	4 ・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							消火活動に必要なアクセスルートの整備及び資機材の運搬を実施する。
		消火班※2	4 ・泡消火剤の散布	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							資機材の設置場所を消火する。
		応急措置班※2	6 ・安全容器外面への窒素ガスの供給による格納容器の破損緩和対策	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							窒素ガスの供給は、外部調達するタンクローリーの準備が整い次第実施する。
6	放射性物質の放出抑制（放水）	連絡班※2	4 ・通信連絡	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							
		資機材班※2	4 ・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							
		応急措置班※2	2 ・放水	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							泡消火剤散布による消火活動が必要な場合は、消火活動を優先する。放射性物質の放出が確認された場合に放水を開始する。
7	放射性物質の放出抑制（仮設カバーシート、目張り）	連絡班※2	4 ・通信連絡	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							
		資機材班※2	5 ・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							放射性物質の放出が確認され、仮設カバーの設置、目張りが可能な状態となり次第実施する。
		応急措置班※2	6 ・仮設カバーの設置、目張り	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]							

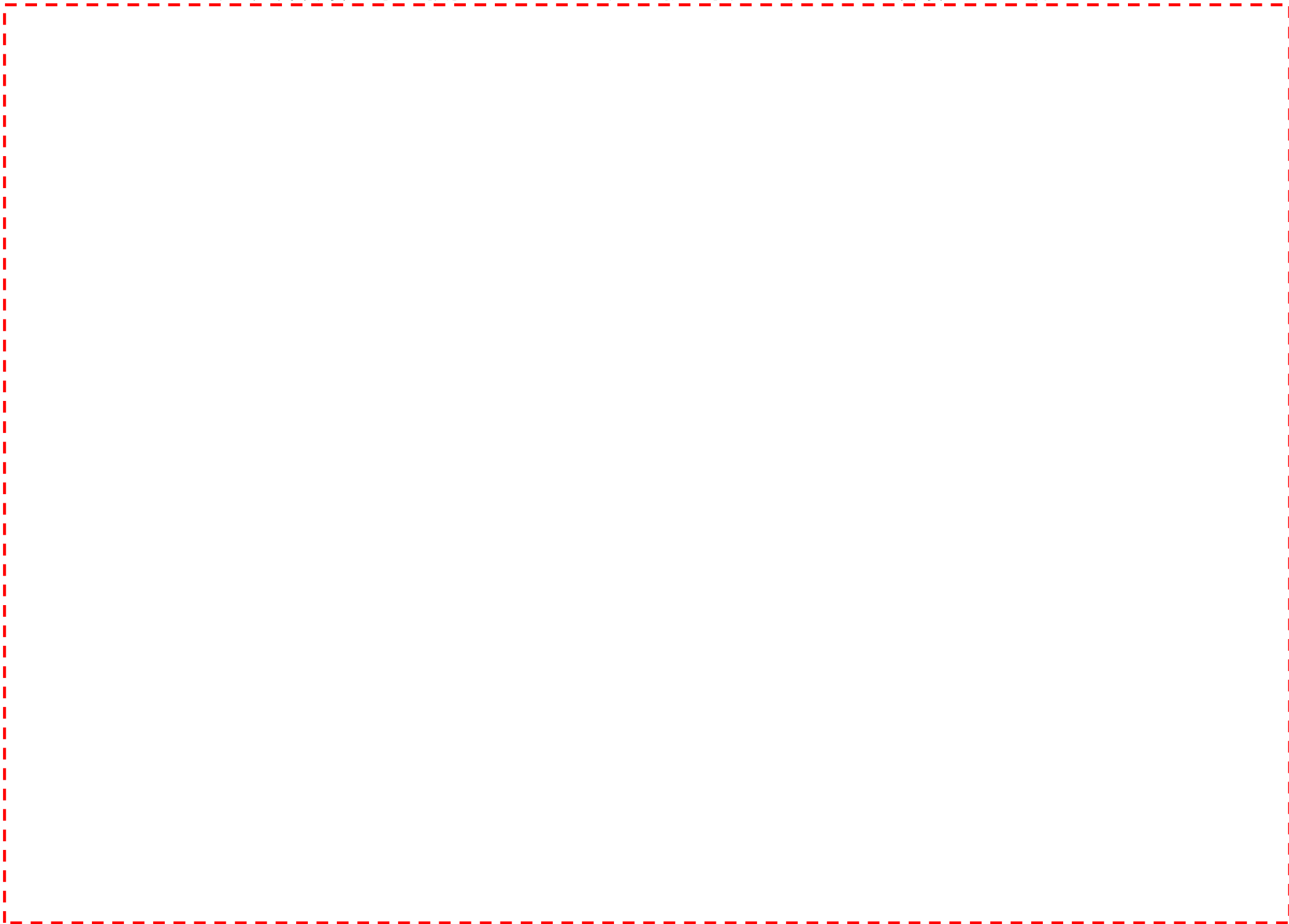
※1：優先度は、炉心損傷緩和、格納容器破損緩和、放出抑制の順であり、損壊状態及びリソースに応じて、実施する対策をその都度判断する。

※2：措置の遂行に応じて、各作業に必要な人員を配置する。

## 大規模損壊対策を検討するための大型航空機の衝突による損壊状態の仮定（SW-NE方位の衝突の想定）

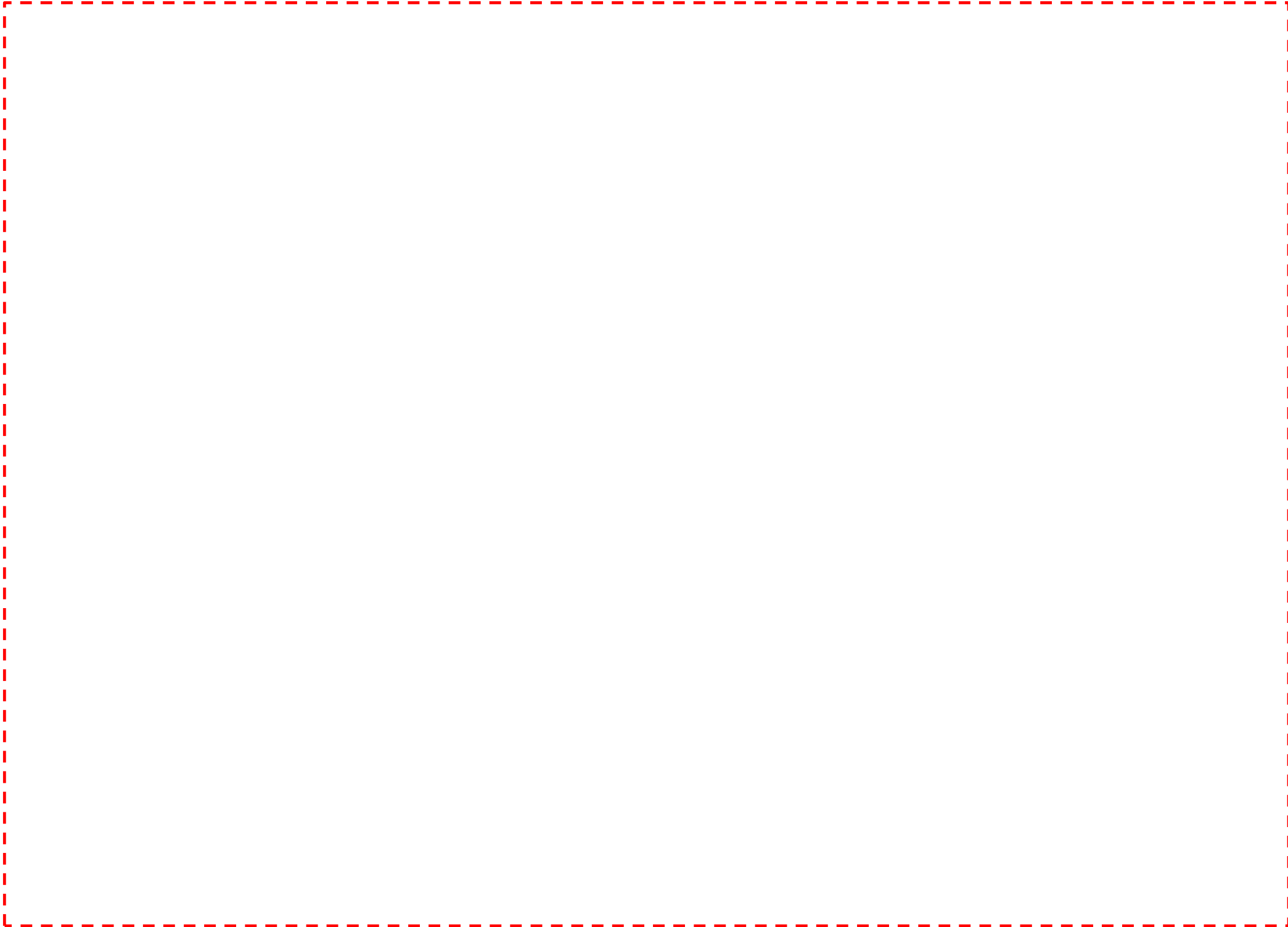
核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。



核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。



核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。



## 大規模損壊対策を検討するための大型航空機の衝突による損壊状態の仮定（S-N方位の衝突の想定）

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

# 北方位から原子炉建物へ衝突した状態に対する手順のタイムチャート

必要な要員と作業項目		経過時間（時間）							備考		
		1	2	3	4	5	10	20		30	
戦略番号	手順の項目※1	要員（名） （作業に必要な要員の目安）	手順の内容	▽多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生 ▽多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生の判断 ▽現地対策本部、現場指揮所設置							
—	原子力災害活動の統括	現地対策本部	—	・見学者等の避難誘導、環境監視、外部必要箇所への通信連絡、緊急時調達等							
—	多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応	現場指揮所	—	・多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応の統括 ・原子炉運転、消火、放射線管理、応急措置、救護等							
1、2	原子炉の管理	中央制御室当直長	1	・運転操作指揮 ・多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生の確認							
		中央制御室運転員D、E	2	・プラントパラメータの監視							
		中央制御室運転員A、B、C	3	・原子炉停止の確認、安全機能の状態の確認							
		中央制御室運転員D、E	2	・火災の状況の確認							
3、4	炉心損傷の緩和対策	連絡班※2	4	・通信連絡設備の確認、通信連絡							資機材班等の各班員に同行し、現場指揮所と各班との連絡を実施する（以下同じ。）。
		資機材班※2	4	・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬							消火活動に必要なアクセスルートを整備する。
		消火班※2	8	・泡消火剤の散布 泡消火剤の散布							損壊によるナトリウム燃焼のおそれがない場所を消火する。
		中央制御室運転員A、B、C	3	・主冷却系の循環等による炉心損傷緩和対策							必要に応じて、主送風機のペーダンパの手动操作を実施する。
5	格納容器の破損緩和対策	連絡班※2	4	・通信連絡							
		資機材班※2	4	・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬							消火活動に必要なアクセスルートの整備及び資機材の運搬を実施する。
		応急措置班※2	6	・安全容器外面への窒素ガスの供給による格納容器の破損緩和対策 窒素ガスの供給							窒素ガスの供給は、外部調達するタンクローリーの準備が整い次第実施する。
6	放射性物質の放出抑制（仮設カバーシート、目張り）	連絡班※2	4	・通信連絡							
		資機材班※2	5	・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬							放射性物質の放出が確認されるとともに、原子炉建物の消火が完了し、仮設カバーの設置、目張りが可能な状態となり次第実施する。
		消火班※2	8	・特殊化学消火剤又は乾燥砂の散布 特殊化学消火剤又は乾燥砂の散布							
		応急措置班※2	6	・仮設カバーの設置、目張り							
7	放射性物質の放出抑制（放水）	連絡班※2	4	・通信連絡							
		資機材班※2	4	・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬							
		消火班※2	2	・放水							泡消火剤散布による消火活動が必要な場合は、消火活動を優先する。放射性物質の放出が確認された場合に放水を開始する。

※1：優先度は、炉心損傷緩和、格納容器破損緩和、放出抑制の順であり、損壊状態及びリソースに応じて、実施する対策をその都度判断する。

※2：措置の遂行に応じて、各作業に必要な人員を配置する。交代要員を含む。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

# 南方位から主冷却機建物及び原子炉建物へ衝突した状態に対する手順のタイムチャート

必要な要員と作業項目				経過時間（時間）								備考
				1	2	3	4	5	10	20	30	
戦略番号	手順の項目※1	要員（名） （作業に必要な要員の目安）	手順の内容	▽多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生 ▽多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生の判断 ▽現地対策本部、現場指揮所設置								
—	原子力災害活動の統括	現地対策本部	— ・見学者等の避難誘導、環境監視、外部必要箇所への通信連絡、緊急時調達等	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
—	多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応	現場指揮所	— ・多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応の統括 ・原子炉運転、消火、放射線管理、応急措置、救護等	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
1、2	原子炉の管理	中央制御室 当直長	1 ・運転操作指揮	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
			1 ・多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生の確認	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		中央制御室 運転員D、E	2 ・プラントパラメータの監視	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		中央制御室 運転員A、B、C	3 ・原子炉停止の確認、安全機能の状態の確認	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		中央制御室 運転員D、E	2 ・火災の状況の確認	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
3、4	炉心損傷の緩和対策	連絡班※2	6 ・通信連絡設備の確認、通信連絡	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								資機材班等の各班員に同行し、現場指揮所と各班との連絡を実施する（以下同じ。）。
		資機材班※2	6 ・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								消火活動に必要なアクセスルートを整備する。
		消火班※2	6 ・泡消火剤の散布	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		消火班※2	6 ・特殊化学消火剤又は乾燥砂の散布	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		中央制御室 運転員A、B、C	3 ・主冷却系の循環等による炉心損傷緩和対策	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								必要に応じて、資機材班が主冷却機による冷却を促進するためのがれきの撤去等を実施する。
5	格納容器の破損緩和対策	連絡班※2	4 ・通信連絡	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		資機材班※2	4 ・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								資機材の運搬に必要なアクセスルートの整備及び資機材の運搬を実施する。
		応急措置班※2	6 ・安全容器外面への窒素ガスの供給による格納容器の破損緩和対策	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								窒素ガスの供給は、外部調達するタンクローリーの準備が整い次第実施する。
6	放射性物質の放出抑制（放水）	連絡班※2	4 ・通信連絡	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		資機材班※2	4 ・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		応急措置班※2	2 ・放水	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								泡消火剤散布による消火活動が必要な場合は、消火活動を優先する。放射性物質の放出が確認された場合に放水を開始する。
7	放射性物質の放出抑制（仮設カバーシート、目張り）	連絡班※2	4 ・通信連絡	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								
		資機材班※2	5 ・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								放射性物質の放出が確認されるとともに、原子炉建物の消火が完了し、仮設カバーの設置、目張りが可能な状態となり次第実施する。
		応急措置班※2	6 ・仮設カバーの設置、目張り	[Bar chart showing activity from 1 to 30 minutes]								

※1：優先度は、炉心損傷緩和、格納容器破損緩和、放出抑制の順であり、損傷状態及びリソースに応じて、実施する対策をその都度判断する。

※2：措置の遂行に応じて、各作業に必要な人員を配置する。

## 大規模損壊対策を検討するための大型航空機の衝突による損壊状態の仮定（W-E方位の衝突の想定）

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。



核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

## 大規模損壊対策を検討するための大型航空機の衝突による損壊状態の仮定

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

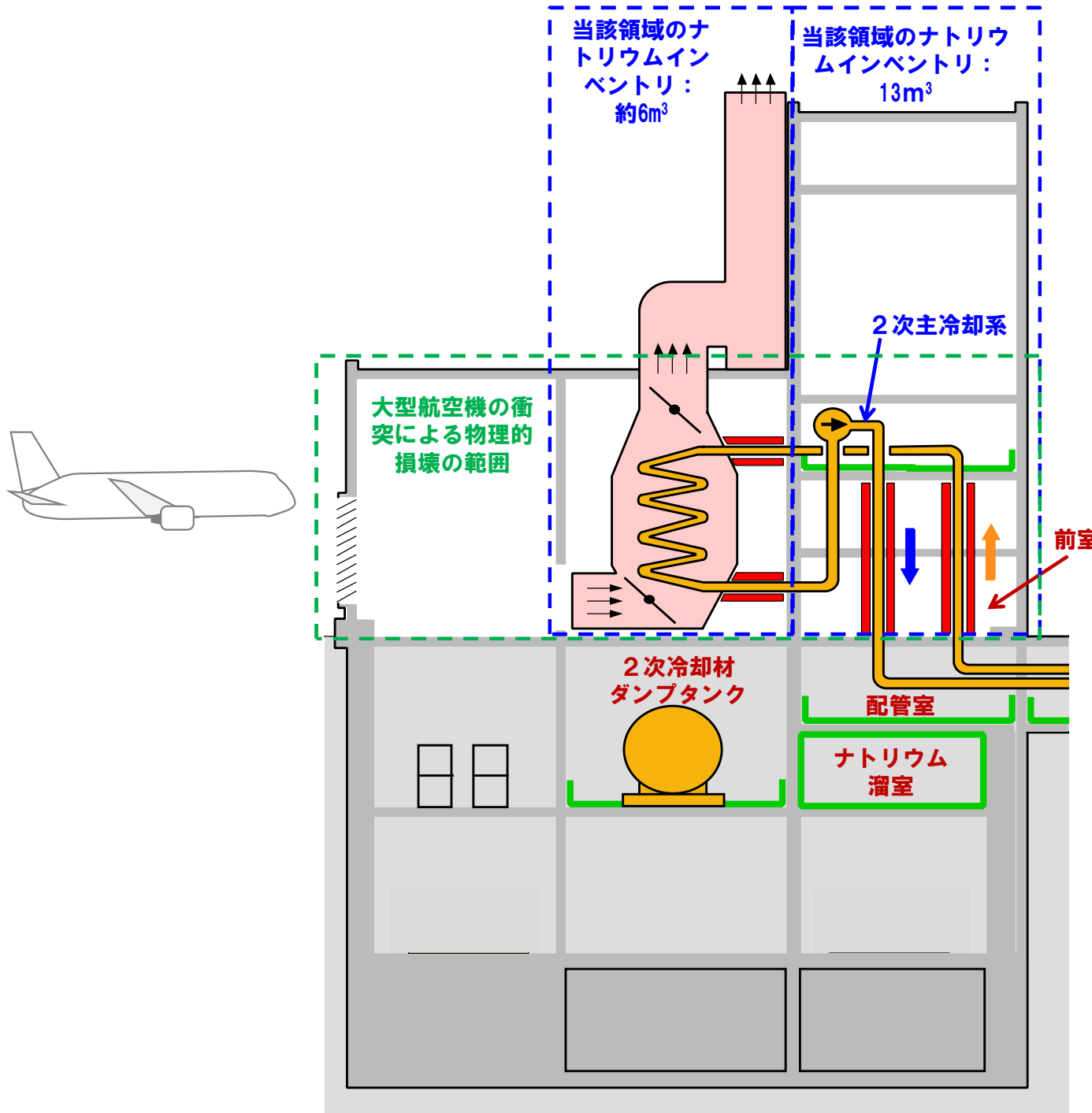
# 南東方位から主冷却機建物及び原子炉附属建物へ衝突した状態に対する手順のタイムチャート

必要な要員と作業項目				経過時間（時間）								備考
				1	2	3	4	5	10	20	30	
戦略番号	手順の項目※1	要員（名） （作業に必要な要員の目安）	手順の内容	▽多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生 ▽多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生の判断 ▽現地対策本部、現場指揮所設置								
—	原子力災害活動の統括	現地対策本部	—	・見学者等の避難誘導、環境監視、外部必要箇所への通信連絡、緊急時調達等								
—	多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応	現場指揮所	—	・多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応の統括 ・原子炉運転、消火、放射線管理、応急措置、救護等								
1、2	原子炉の管理	中央制御室当直長	1	・運転操作指揮 ・多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生の確認								
		中央制御室運転員D、E	2	・プラントパラメータの監視								
		中央制御室運転員A、B、C	3	・原子炉停止の確認、安全機能の状態の確認								
		中央制御室運転員D、E	2	・火災の状況の確認								
3、4	炉心損傷の緩和対策	連絡班※2	4	・通信連絡設備の確認、通信連絡								資機材班等の各班員に同行し、現場指揮所と各班との連絡を実施する（以下同じ。）。 消火活動に必要なアクセスルートを整備する。
		資機材班※2	4	・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬								
		消火班※2	4	・泡消火剤の散布 泡消火剤の散布								
		消火班※2	8	・特殊化学消火剤又は乾燥砂の散布 特殊化学消火剤又は乾燥砂の散布								
		中央制御室運転員A、B、C	3	・主冷却系の循環等による炉心損傷緩和対策								
5	格納容器の破損緩和対策	連絡班※2	4	・通信連絡								必要に応じて、資機材班が主冷却機による冷却を促進するためのがれきの撤去等を実施する。 消火活動に必要なアクセスルートの整備及び資機材の運搬を実施する。 資機材の設置場所を消火する。 窒素ガスの供給は、外部調達するタンクローリーの準備が整い次第実施する。
		資機材班※2	4	・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬								
		消火班※2	4	・泡消火剤の散布 泡消火剤の散布								
		応急措置班※2	6	・安全容器外面への窒素ガスの供給による格納容器の破損緩和対策 窒素ガスの供給								
6	放射性物質の放出抑制（放水）	連絡班※2	4	・通信連絡								泡消火剤散布による消火活動が必要な場合は、消火活動を優先する。放射性物質の放出が確認された場合に放水を開始する。
		資機材班※2	4	・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬								
		応急措置班※2	2	・放水								
7	放射性物質の放出抑制（仮設カバーシート、目張り）	連絡班※2	4	・通信連絡								放射性物質の放出が確認され、仮設カバーの設置、目張りが可能な状態となり次第実施する。
		資機材班※2	5	・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬								
		応急措置班※2	6	・仮設カバーの設置、目張り								

※1：優先度は、炉心損傷緩和、格納容器破損緩和、放出抑制の順であり、損壊状態及びリソースに応じて、実施する対策をその都度判断する。

※2：措置の遂行に応じて、各作業に必要な人員を配置する。





主冷却機建物

## 【Na燃焼個所の想定】

①外部からの情報、衝撃音により事象を認知した運転員による自動スクラム、衝突の震動による自動スクラム、又は施設の損壊により2次主循環ポンプは停止（カバーガス圧も低下）することから、2次主冷却系の圧力はヘッド圧のみとなり、最大でも5mNaとなる。

②冷却材バウンダリ破損時には、保温材、ケーシング、主冷却機、建物壁等のナトリウムの屋外への放出を阻害する機器又は構築物があることから、冷却材ナトリウムが屋外に多量に放出されることは考え難い。

③建物にはナトリウム溜室にナトリウムを流出させる複数の連結管を設置しており、流出したナトリウム又は、燃料油の窒息消火に期待できる。また、建物には階段等が階下との流路があるため、漏えいしたナトリウムは地下階へと移行することが想定される。また、建物には複数の壁があり、面積も大きい（片側約900m<sup>2</sup>）ことから、これらの壁を溢流して、ナトリウムが建物外に流出することは考え難い。

以上より、ナトリウムは建物内での燃焼が想定されることから、建物外の油火災に対しては、泡消火を基本とし、消火状態を確認しつつ、消火活動を実施することとする。

# 大規模損壊対策を検討するための大型航空機の衝突による損壊状態の仮定の整理

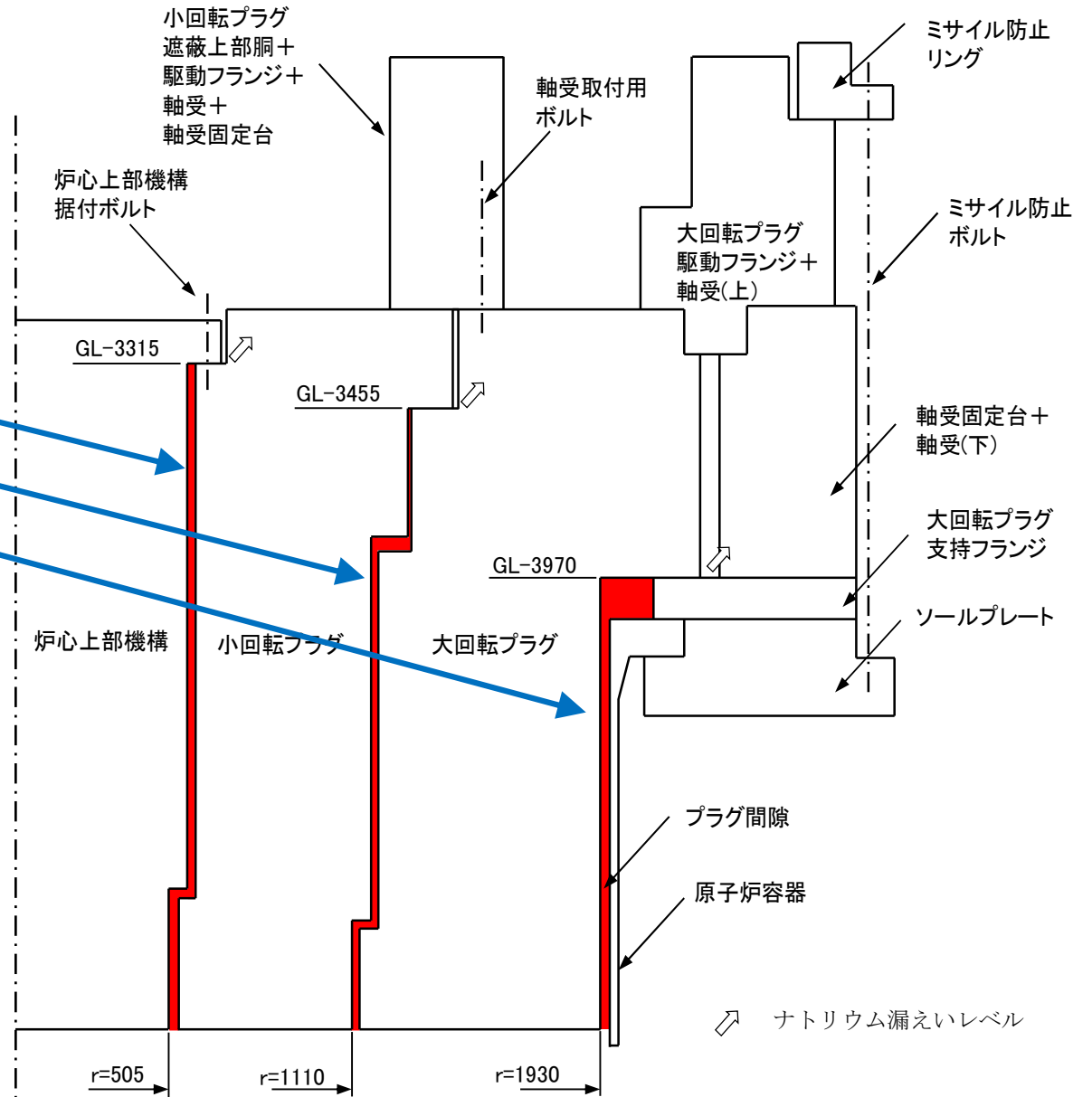
核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

## 【漏えい経路の想定】

回転プラグが浮き上がった場合、漏えい経路が形成される部位として、以下を想定

- ① 炉心上部機構と小回転プラグの間隙
- ② 小回転プラグと大回転プラグの間隙
- ③ 大回転プラグと原子炉容器の間隙

なお、漏えい経路の想定に当たり、格納容器（床上）への経路上に位置する構造物は、無視するものとする。

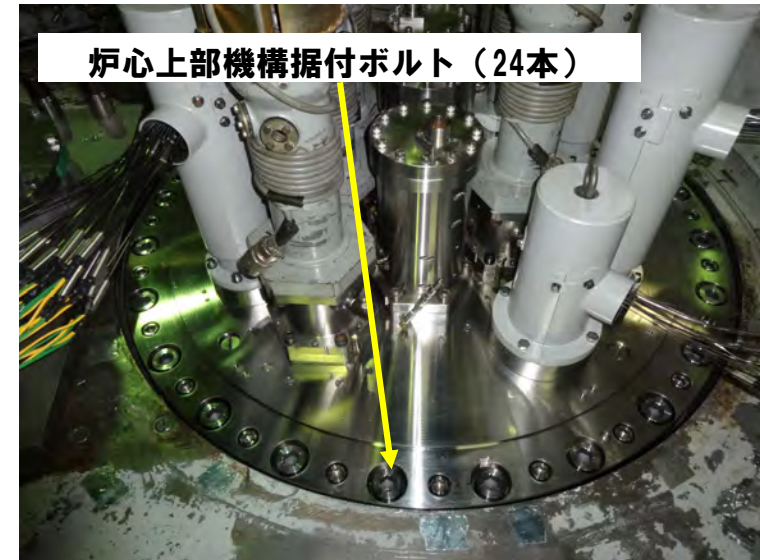
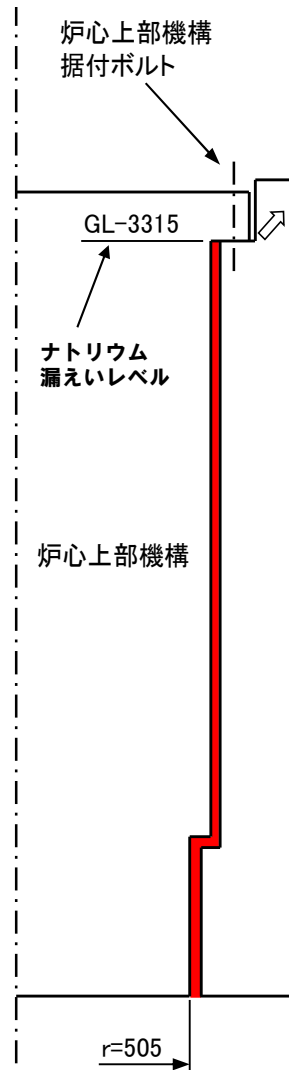


回転プラグの構造概要

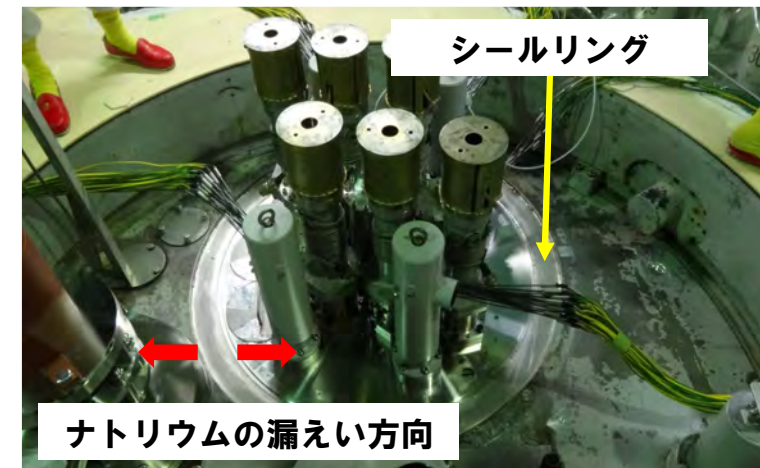
## 【① 炉心上部機構と小回転プラグの間隙からナトリウムが漏えいした場合のナトリウムの堆積場所の想定】

### 【事象推移】

- 炉心上部機構と小回転プラグの間隙にナトリウムが流入
- ↓
- 炉心上部機構据付ボルト取付け箇所には、シールリングを有し、間隙からナトリウムは、シールリングにより水平方向に漏えい
- 漏えいしたナトリウムは、小回転プラグ上に堆積して燃焼



（シールリングを取り外した状態）



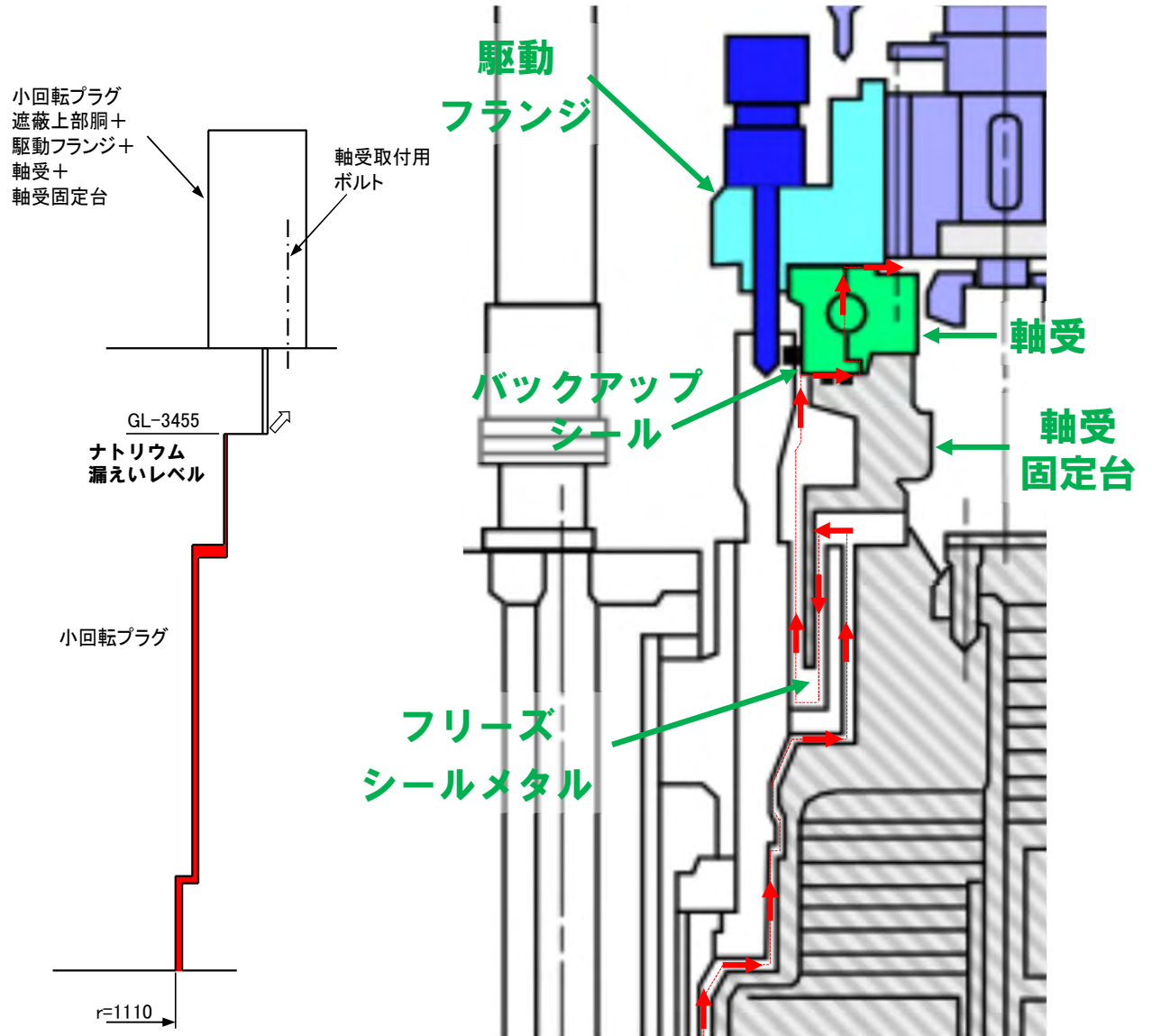
（シールリングを取り付けた状態）

炉心上部機構の構造概要

【② 小回転プラグと大回転プラグの間隙からナトリウムが漏えいした場合のナトリウムの堆積場所の想定】

【事象推移】

- ・ 小回転プラグと大回転プラグの間隙にナトリウムが流入
- ↓
- ・ 間隙からナトリウムは、最終的に駆動フランジにより水平方向に漏えい
- ※：フリーズシールメタルやバックアップシールはないものと仮定
- ・ 漏えいしたナトリウムは、大回転プラグ上に堆積して燃焼



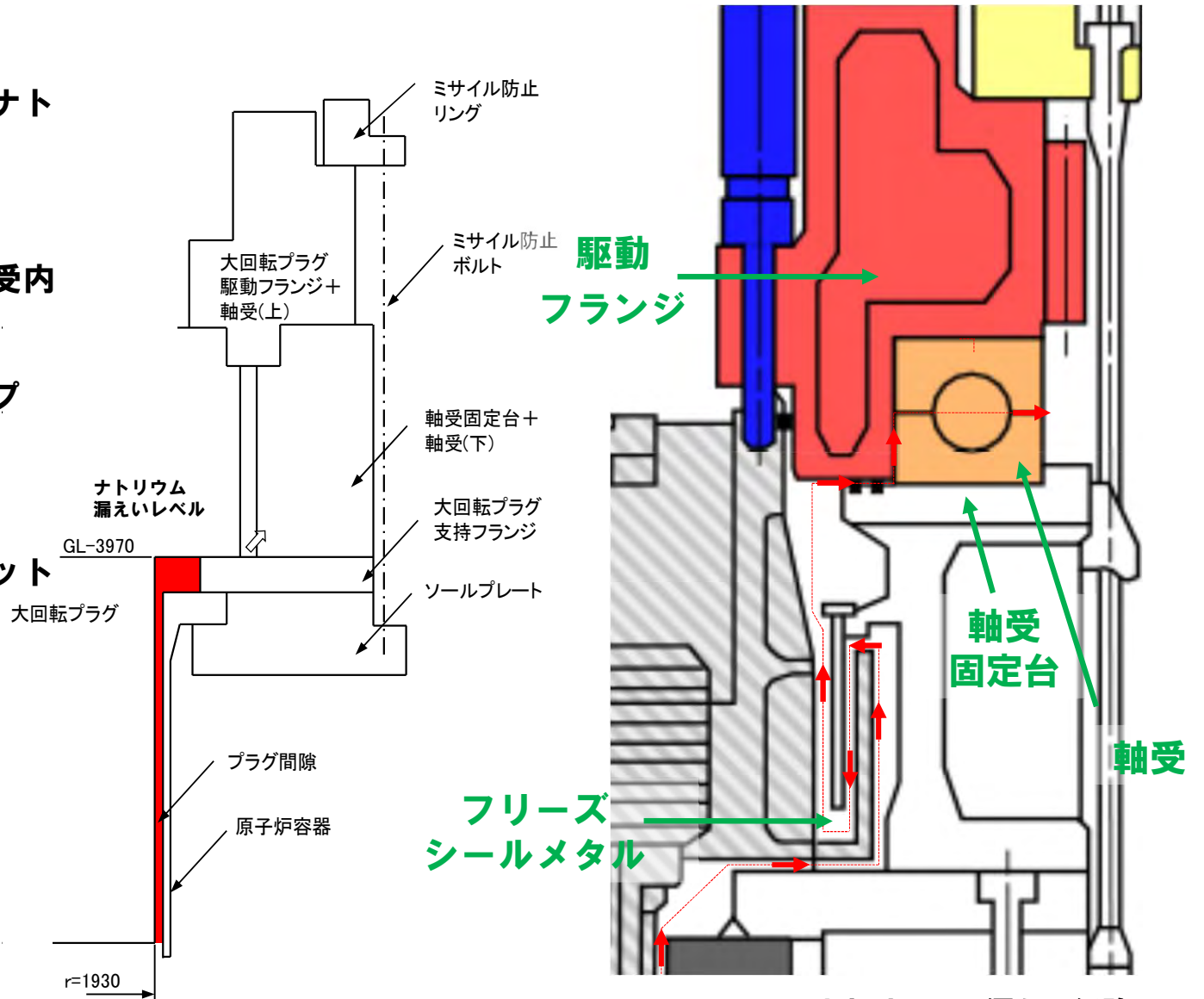
→：ナトリウムの漏えい経路

小回転プラグの構造概要

【③ 大回転プラグと原子炉容器の間隙からナトリウムが漏えいした場合のナトリウムの堆積場所の想定】

【事象推移】

- ・ 大回転プラグと原子炉容器の間隙にナトリウムが流入
- ↓
- ・ 間隙からナトリウムは、最終的に軸受内を通過し水平方向に漏えい
- ※：フリーズシールメタルやバックアップシールはないものと仮定
- ・ 漏えいしたナトリウムは、炉上部ピット上に堆積し燃焼



→：ナトリウムの漏えい経路

大回転プラグの構造概要

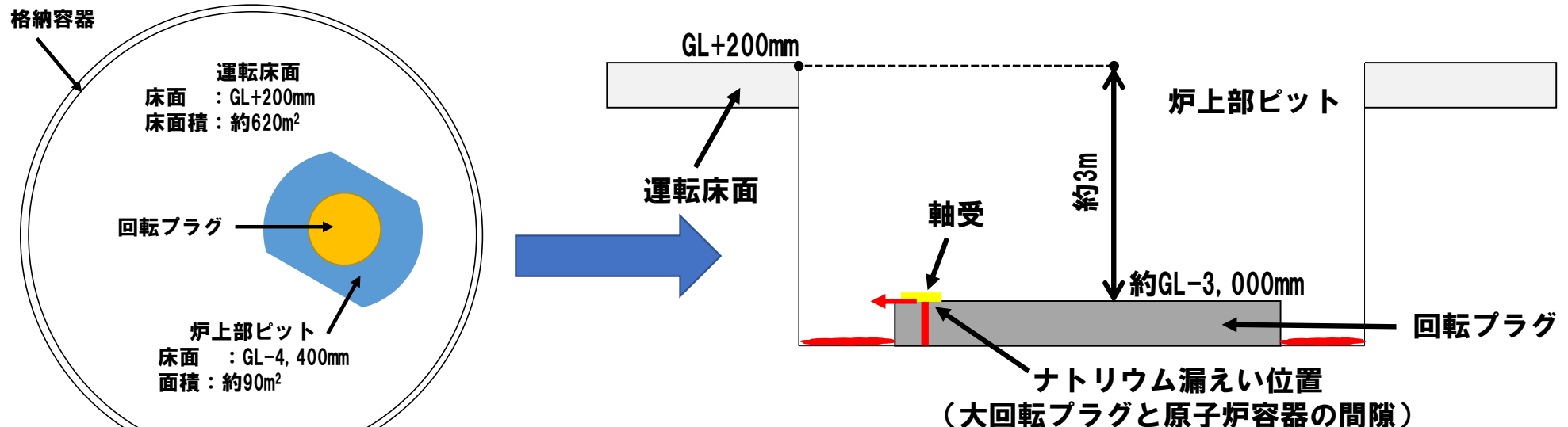
## 【格納容器（床上）に漏えいしたナトリウムの堆積が想定される範囲】

- 原子炉容器の上部から格納容器（床上）にナトリウムの漏えいが想定される経路は、「① 炉心上部機構と小回転プラグの間隙」、「② 小回転プラグと大回転プラグの間隙」及び「③ 大回転プラグと原子炉容器の間隙」である。構造上、ナトリウムは、これらの漏えい経路から水平方向に漏えいする。
- 大回転プラグは、炉心上部機構及び小回転プラグと比較して浮き上がり易く、また、周方向に形成される漏えい経路の面積も大きいため、ナトリウムの漏えいが想定される経路として「③ 大回転プラグと原子炉容器の間隙」を想定する。

	炉心上部機構	小回転プラグ	大回転プラグ
受圧面積	小	中	大
拘束状況	大（M33×24本）	小（フリース・シールメタル）*1	小（フリース・シールメタル）*1
漏えい面積	小	中	大

\*1：変位量を制限するためのボルトを設置しているが、固定する機能は有しない。

- 炉上部ピット内において、大回転プラグと原子炉容器の間隙から漏えいしたナトリウムは、回転プラグの外側に堆積し、燃焼するものとする。ナトリウムの漏えい位置の高さは約GL-3,000mmである。格納容器（床上）の運転床面はGL+200mmに位置し、ナトリウム漏えい位置と約3mの高低差がある。また、炉上部ピットの面積は約90m<sup>2</sup>であり多量のナトリウムの漏えいを仮想しても、炉上部ピット内に収まる。
- 回転プラグを設置している炉上部ピットには、回転プラグの動作に係るモータ等を設置しているが、多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象時に、影響を緩和できる可能性を有する崩壊熱の冷却機能及び閉じ込め機能に係る設備は設置されておらず、火災から防護が必要な設備はない。また、大規模なナトリウム火災時（3トンのナトリウムの燃焼）の格納容器の鋼壁温度は約200℃、格納容器内圧力は約1kg/cm<sup>2</sup> [gage]となり、大規模なナトリウム火災を仮想しても、ナトリウム火災により格納容器が破損することはない。



## 【破損を想定する設備の想定】

格納容器（床下）に位置する冷却材を内包する設備のうち、設備の原子炉運転中のナトリウムの保有量及び fragility に鑑み、オーバフロータンクが破損し、ナトリウムが漏えいしてプール状に堆積することを想定する。

格納容器（床下）においてナトリウムを内包する主な機器・設備	原子炉運転時のナトリウム保有量	耐震重要度分類* <sup>3</sup>	耐震裕度* <sup>5</sup> (1次応力の許容値/応力値)
原子炉容器* <sup>1</sup>	大	S	1.2以上
1次主冷却系* <sup>1</sup>	大	S	1.2以上
2次主冷却系（一部）	大	S	1.2以上
1次補助冷却系* <sup>1</sup>	中	S	1.2以上
2次補助冷却系（一部）	中	B (S <sub>s</sub> )	1.2以上
1次純化系	中	B (S <sub>s</sub> )	1.2以下
オーバフロー系	大* <sup>4</sup>	B (S <sub>s</sub> )	1.2以下
1次ナトリウム充填・ドレン系* <sup>2</sup>	中	B (S <sub>s</sub> )	1.2以下

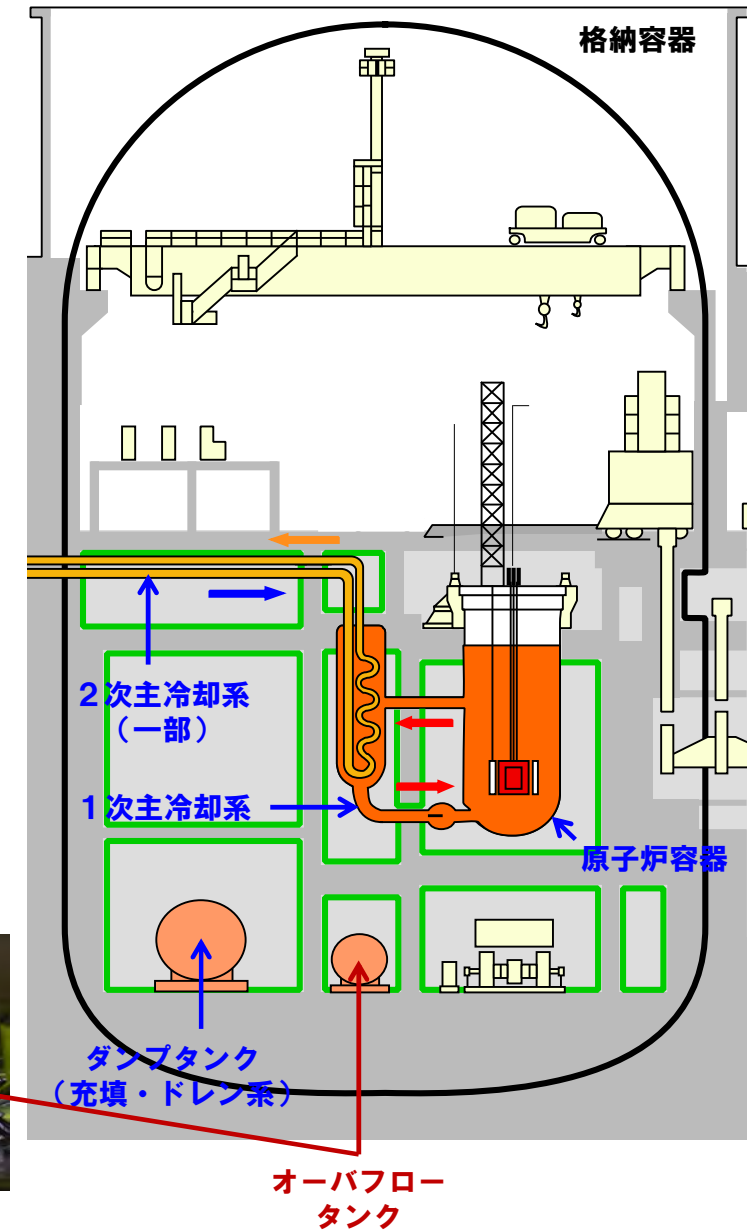
\*1： 原子炉冷却材バウンダリを構成する機器・設備

\*2： 原子炉運転時において、ダンプタンク及びドレン弁のナトリウムは固化

\*3： ナトリウムを一定量以上内包する機器は、「第8条：火災による損傷の防止」において、基準地震動による地震力に対してナトリウムが漏えいすることがないように設計

\*4： 原子炉運転時のオーバフロータンク内のナトリウム保有量は約10m<sup>3</sup>（内容積（幾何容積）：約29m<sup>3</sup>）

\*5： 格納容器の耐震裕度は1.2以上



オーバフロー  
タンク



### 【格納容器（床下）の窒素雰囲気維持されないことの想定】

格納容器（床上）と格納容器（床下）のバウンダリを構成するピット蓋に間隙が生じ、格納容器（床上）の空気が格納容器（床下）に流入し、格納容器（床下）の不活性雰囲気が維持されないことを想定する。

格納容器（床下）に漏えいしたナトリウムは、上記の間隙から流入した空気と反応するが、雰囲気の酸素濃度が低いことから、急激な反応が生じることはない。反応により、格納容器（床下）の温度及び圧力は上昇するものの、多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象時に、影響を緩和できる可能性を有する崩壊熱の冷却機能及び閉じ込め機能を喪失させることはない。なお、格納容器の鋼壁温度及び格納容器内圧力は、格納容器（床上）における大規模なナトリウム火災事象に包絡され、格納容器（床下）における大規模なナトリウム火災を仮想しても、ナトリウム火災により格納容器が破損することはない。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

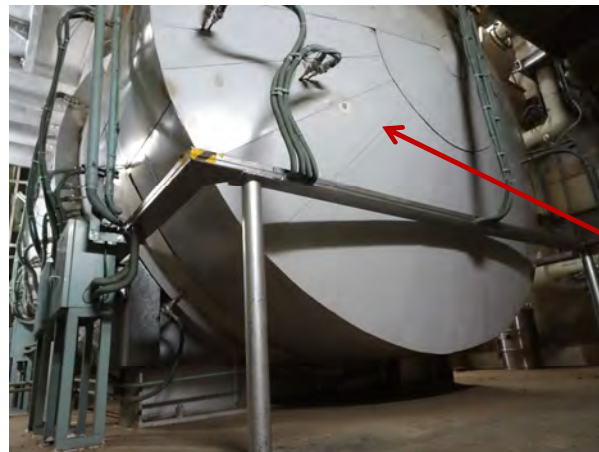
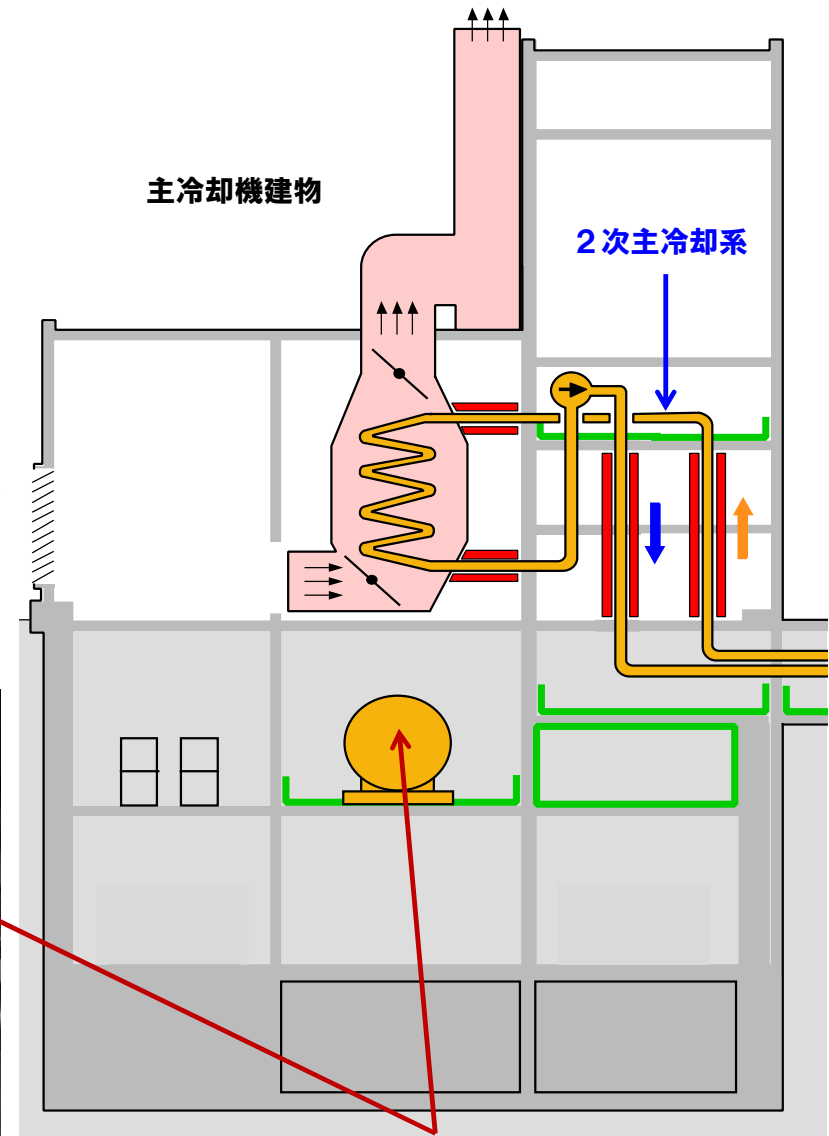
## 【破損を想定する設備の想定】

主冷却機建物に位置する2次冷却材を内包する設備のうち、設備の原子炉運転中のナトリウムの保有量及びフラジリティに鑑み、2次冷却材ダンプタンクが破損し、ナトリウムが漏えいして燃焼することを想定する。

主冷却機建物は放射性物質を内包しておらず、多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象時に、大規模なナトリウム火災を仮想しても、ナトリウム火災により閉じ込め機能を喪失させることはないが、事業所外への放射性物質の放出を抑制するための一つの対策として、崩壊熱の冷却機能確保のための対策を講じる。

主冷却機建物においてナトリウムを内包する主な機器・設備	原子炉運転時のナトリウム保有量	耐震重要度分類*1	耐震裕度*4 (1次応力の許容値/応力値)
2次主冷却系	大*2	S	1.2以上
2次純化系	中	B (Ss)	1.2以下
2次ナトリウム充填・ドレン系	大*3	B (Ss)	1.2以下

- \*1: ナトリウムを一定量以上内包する機器は、「第8条：火災による損傷の防止」において、基準地震動による地震力に対してナトリウムが漏えいすることがないように設計
- \*2: 2次主冷却系等において、ナトリウムが漏えいした場合には、漏えい量を抑制するため、緊急ドレン操作を実施し、ナトリウムをダンプタンクにドレンすることから、2次主冷却系の保有ナトリウムは低減される。また、各部屋には連通管を設置し、自重により当該部屋からナトリウムが排出され燃焼が抑制される。
- \*3: 原子炉運転時の2次冷却材ダンプタンク内のナトリウム保有量は約7m<sup>3</sup>（内容積（幾何容積）：約83m<sup>3</sup>）
- \*4: 主冷却機建物の耐震裕度は1.2以上



2次冷却材ダンプタンク

2次冷却材ダンプタンク  
(充填・ドレン系)

- 大型航空機が原子炉施設に衝突し、大型航空機から漏えいした燃料油及び衝突を受けた建物に内包する設備から漏えいしたナトリウムが燃焼することを考える。
- 油火災とナトリウム火災が重畳している場合は、油火災とナトリウム火災に共用できる特殊化学消火剤を散布する対策を講じる。油火災が単独で発生している場合は、泡消火剤を散布する対策を講じる。ナトリウム火災が単独で発生している場合は、不活性ガスの送気に加えて、特殊化学消火剤及び乾燥砂を散布する対策を講じる。  
これらの消火設備は、コンテナ等に収納し、原子炉建物及び原子炉附属建物並びに主冷却機建物から100m以上の離隔距離を確保して保管する。
- 火災発生箇所にアクセスできる場合には、可搬式消火器を用いて消火活動を行う。火災発生箇所にアクセスできない場合には、遠隔散布装置を用いて、特殊化学消火剤又は乾燥砂を散布する。なお、油火災が単独で発生した場合には、消火器等で消火する場合がある。



特殊化学消火剤

特殊化学消火剤を装填した可搬式消火器



防護服



携帯用空気  
ボンベ

防護服・携帯用空気ボンベ



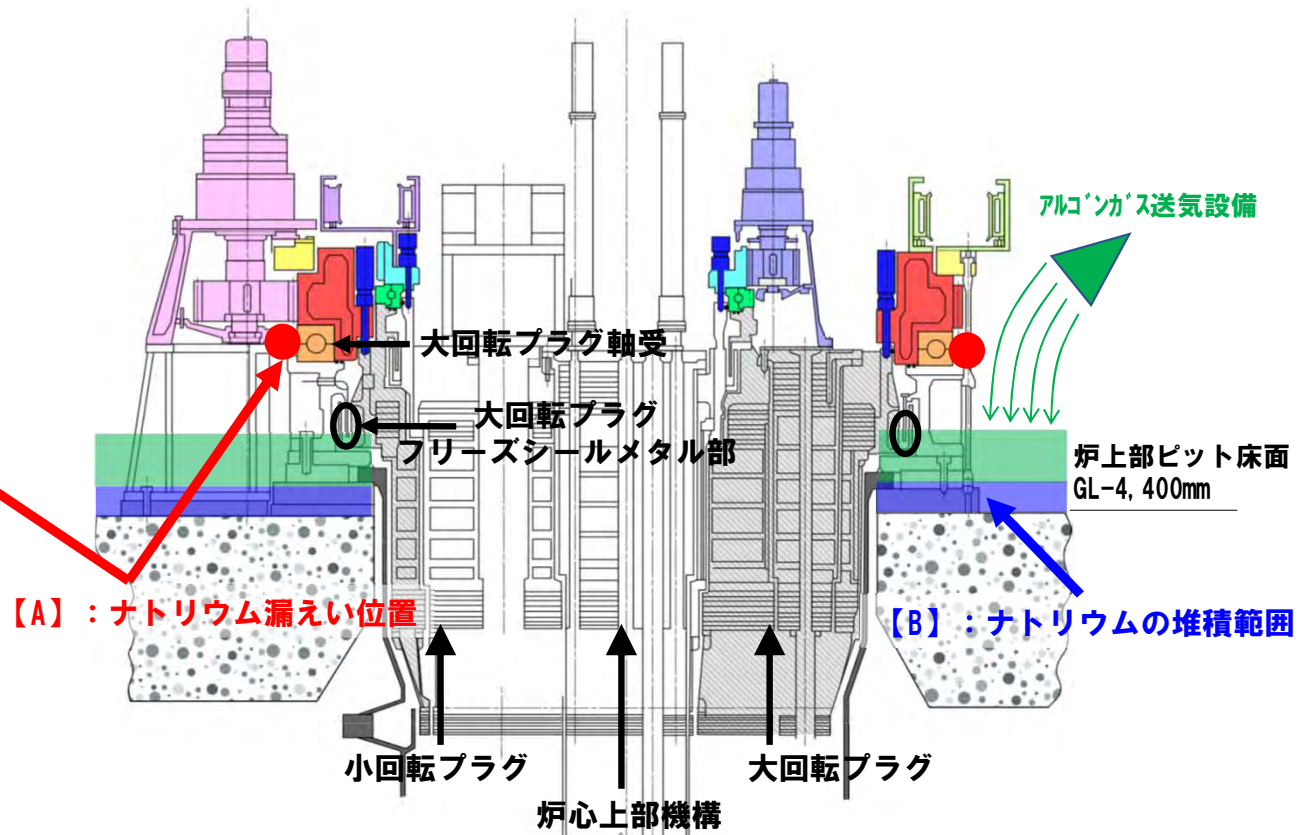
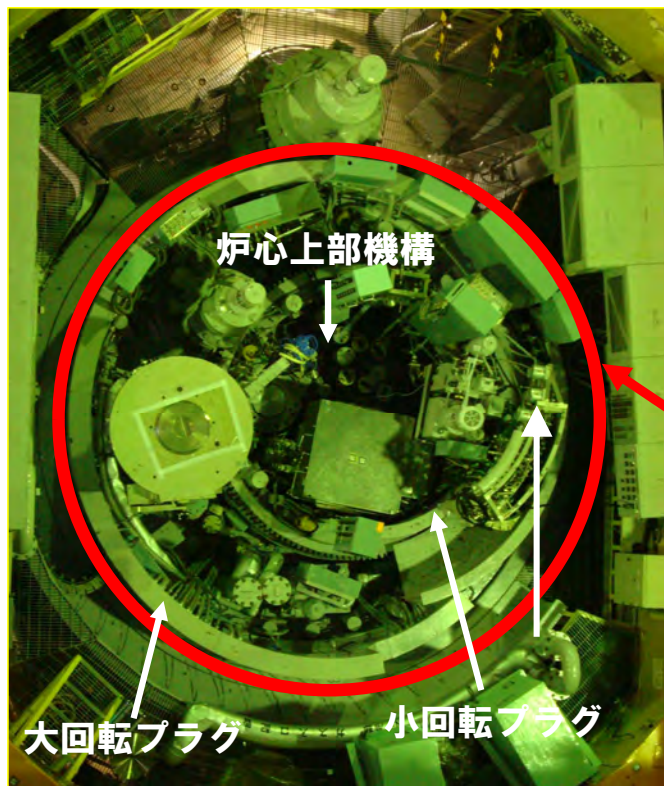
特殊化学消火剤を使用した消火の様子

## 【大規模なナトリウム火災の想定】

- 大回転プラグと原子炉容器の間隙から漏れ出したナトリウム（ナトリウム漏れ位置：図のA部）は、炉上部ピット上にプール状に堆積（ナトリウムの堆積範囲：図のB部）して燃焼する。

## 【大規模なナトリウム火災の消火活動】

- アルゴンガス送気設備により比重の大きいアルゴンガスを送気し、炉上部ピット上にプール状に堆積した範囲をアルゴンガスで覆い、ナトリウムプールと空気の反応を抑制することによりナトリウム燃焼の影響を抑制する。
- 可能な場合には、特殊化学消火剤を用いた消火活動を行う。当該措置の実施に当たっては、個人被ばくモニタリング設備（個人線量計）の着用等により、作業員の被ばく管理を行い、緊急作業時の線量限度を超えないものとする。また、防護服及び空気呼吸器を着用し、内部被ばく等を低減できるものとする。



※：ナトリウムプールの温度が十分に低下した後に空気置換して噴出したナトリウムを除去する。

## 【アルゴンガス送気設備による消火活動の概要】

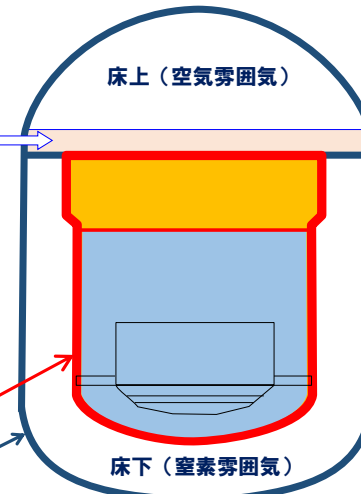
- アルゴンガス送気設備によるアルゴンガスの送気には、タンクローリ、可搬式気化器及びフレキシブルホースを用いる。タンクローリは外部調達（24時間以内で調達できるものとする（輸送状況等によっては最短で5時間程度で調達可能）。）により対応する。なお、タンクローリの調達は、複数の契約業者及び輸送経路を確保するため、北側、南側等の複数方位からの輸送が可能な調達先を確保する。タンクローリ及び可搬式気化器をフレキシブルホースにより建物内の接続口に接続し、炉上部ピットにアルゴンガスを送気する。炉上部ピットにおいて、ナトリウムが堆積する床の面積（約90m<sup>2</sup>）に対して、高さ1mまでアルゴンガスで覆うために必要なアルゴンガスの量は約100m<sup>3</sup>である（アルゴンガスの送気流量を50m<sup>3</sup>/hとした場合、2時間程度で燃焼の抑制が可能）。アルゴンガス送気開始後は原子炉施設の低部において酸素濃度を測定し、過度にアルゴンガスが漏出してないことを監視する。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

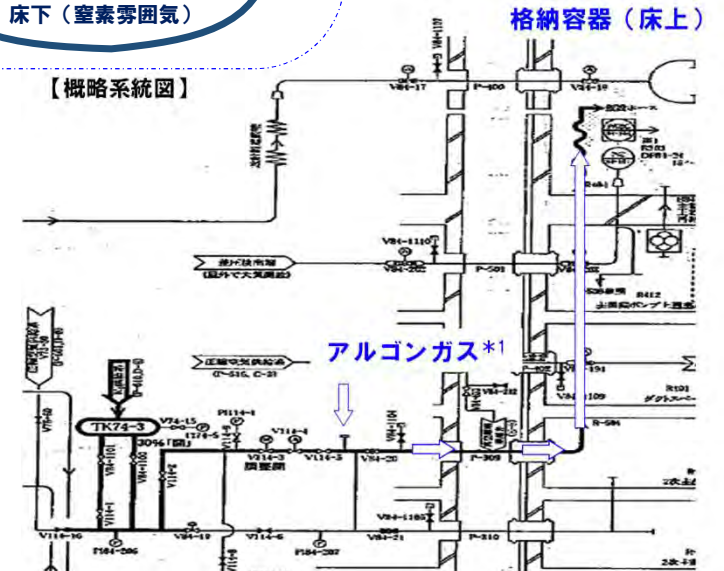
### 【アルゴンガス送気イメージ】

- アルゴンガスを送気
- 比重の大きいアルゴンガスは、床面に堆積
- 炉上部ピットの床面積は約90m<sup>2</sup>であり、高さ1mの範囲をアルゴンガスで覆うために必要なアルゴンガスの量は約100m<sup>3</sup>（送気開始から2時間程度で可能）

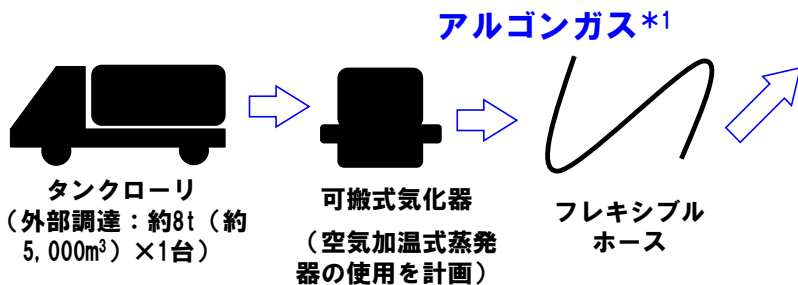
原子炉容器  
格納容器



### 【概略系統図】



### 原子炉建物及び原子炉附属建物地下中1階



\*1：タンクローリ、可搬式気化器及びフレキシブルホースにより、アルゴンガスを供給（接続部は、新設）

## 【大規模なナトリウム火災の想定】

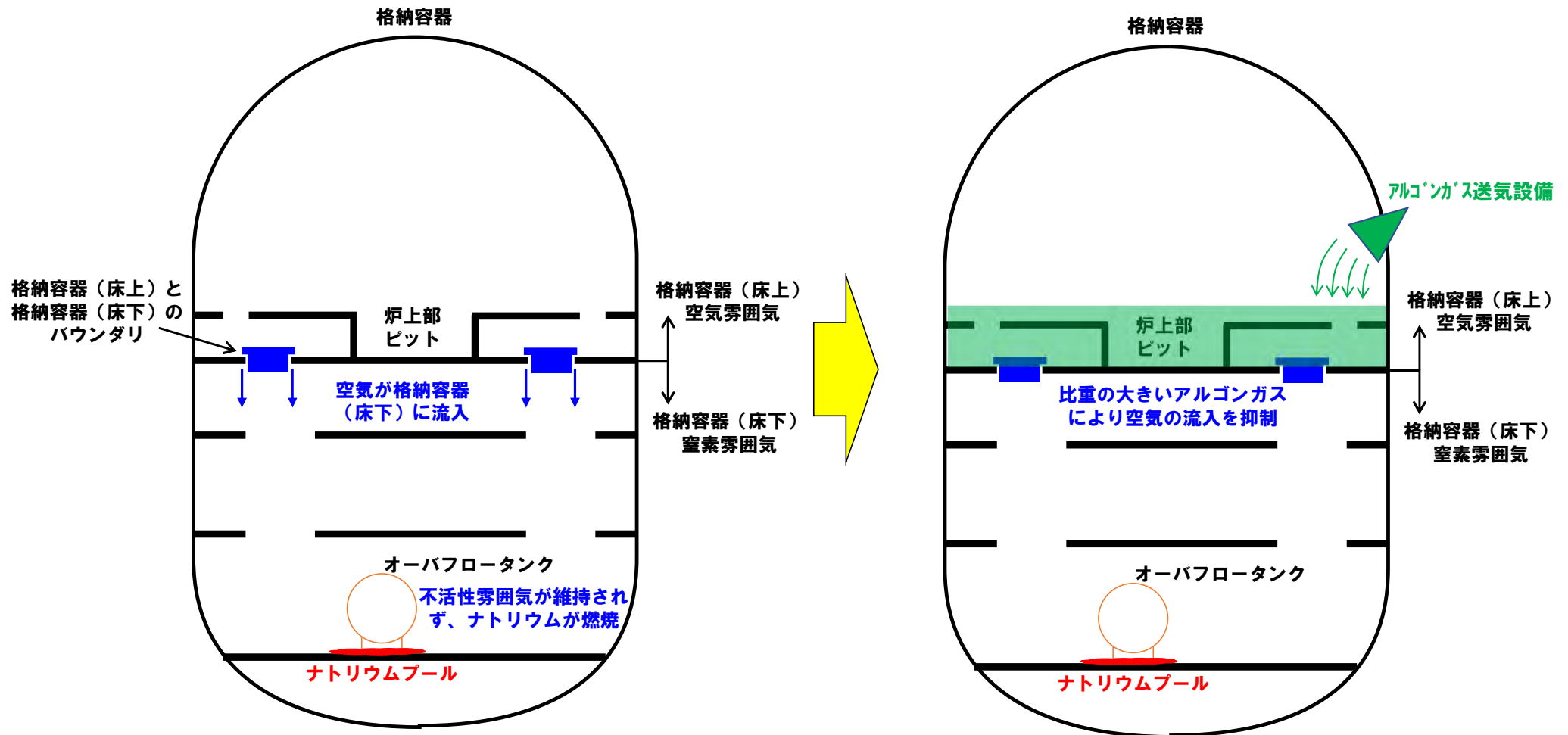
- 格納容器（床下）において、オーバフロータンクが破損しナトリウムが漏えいした状態で、格納容器（床上）と格納容器（床下）のバウンダリを構成するピット蓋に間隙が生じ、格納容器（床上）の空気が格納容器（床下）に流入し、格納容器（床下）の不活性雰囲気維持されず、漏えいしたナトリウムが燃焼する。

## 【大規模なナトリウム火災の消火活動】

- アルゴンガス送気設備より、格納容器（床上）と格納容器（床下）のバウンダリを形成する床に比重の大きいアルゴンガスを送気し、格納容器（床上）の空気が格納容器（床下）への流入を抑制し、ナトリウム燃焼の影響を抑制する。
- 可能な場合には、格納容器（床上）と格納容器（床下）のバウンダリを調査し、目張り等を行う。当該措置の実施に当たっては、個人被ばくモニタリング設備（個人線量計）の着用等により、作業員の被ばく管理を行い、緊急作業時の線量限度を超えないものとする。また、必要に応じて、防護服及び空気呼吸器を着用し、内部被ばく等を低減できるものとする。

## 【アルゴンガス送気設備による消火活動の概要】

- アルゴンガス送気設備は、格納容器（床上）における大規模なナトリウム火災の消火活動に用いるものと同じ。タンクローリ及び可搬式気化器をフレキシブルホースにより建物内の接続口に接続し、格納容器（床上）と格納容器（床下）のバウンダリの近傍にアルゴンガスを送気する。格納容器（床上）と格納容器（床下）のバウンダリを形成する床をアルゴンガスで覆うために必要なアルゴンガスの量\*1は約2,000m<sup>3</sup>である（アルゴンガスの送気流量を50m<sup>3</sup>/hとした場合、40時間程度で空気の流入の抑制が可能）。



※：放射性物質は、基本的に格納容器（床下）に閉じ込められる。

※：ナトリウムプールの温度が十分に低下した後に格納容器（床下）を空気置換して漏えいしたナトリウムを除去する。

\*1：複数ある格納容器（床上）と格納容器（床下）のバウンダリのピット蓋からの空気の流入を抑制できる十分な量を準備

## 【大規模なナトリウム火災の想定】

- ・ 主冷却機建物において、2次冷却材ダンプタンクが破損し、漏えいしたナトリウムが燃焼する。

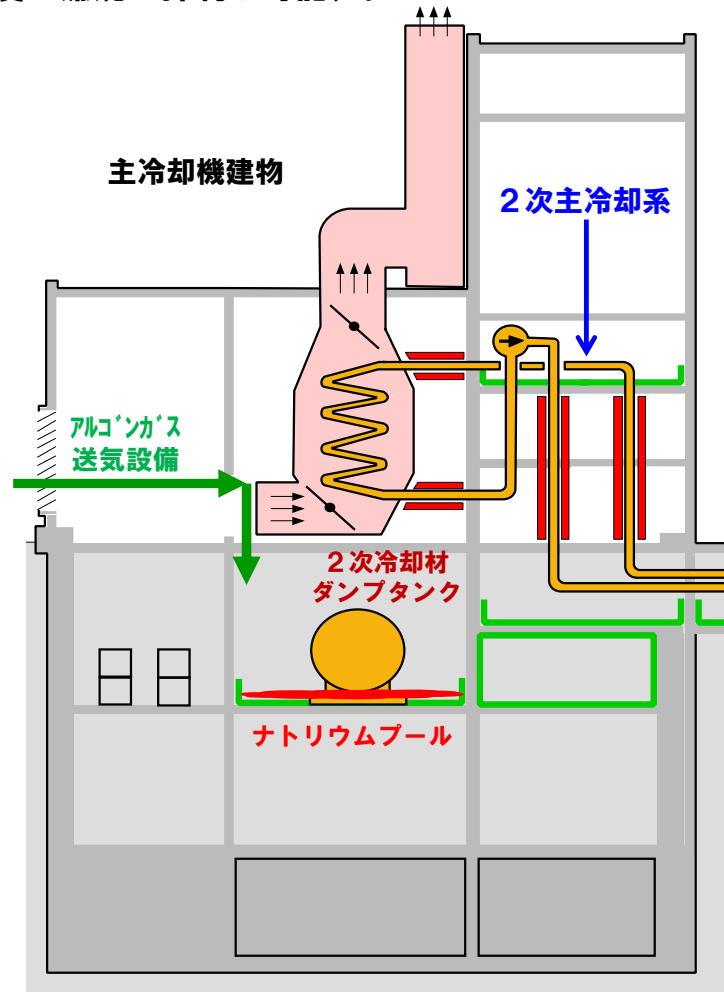
## 【大規模なナトリウム火災の消火活動】

- ・ アルゴンガス送気設備より、2次冷却材ダンプタンクの位置する部屋（2次冷却材ダンプタンク室）に比重の大きいアルゴンガスを送気し、プール状に堆積したナトリウムをアルゴンガスで覆い、ナトリウムプールと空気の反応を抑制することによりナトリウム燃焼の影響を抑制する。
- ・ 可能な場合には、特殊化学消火剤を用いた消火活動を行う。当該措置の実施に当たっては、防護服及び空気呼吸器を着用し、ナトリウムによる影響から消火活動の従事者を防護できるものとする。

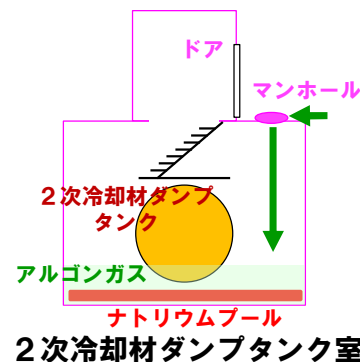


## 【アルゴンガス送気設備による対応の概要】

- アルゴンガス送気設備は、格納容器（床上）における大規模なナトリウム火災の消火活動に用いるものと一部を共用する（タンクローリ、可搬式気化器及びフレキシブルホース（可搬式気化器及びフレキシブルホースは、主冷却機建物から100m以上の離隔距離を確保して保管する。）。タンクローリ及び可搬式気化器をフレキシブルホースにより建物内の接続口（マンホール）に接続し、2次冷却材ダンプタンク室にアルゴンガスを送気する。当該室において、ナトリウムが堆積する床の面積（約130m<sup>2</sup>）に対して、高さ1mまでアルゴンガスで覆うために必要なアルゴンガスの量は約130m<sup>3</sup>である（アルゴンガスの送気流量を50m<sup>3</sup>/hとした場合、3時間程度で燃焼の抑制が可能）。



核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。



※：ナトリウムプールの温度が十分に低下した後には空気置換して漏えいしたナトリウムを除去する。

# 大規模損壊状態における1次主冷却系及び補助冷却設備並びに可搬型電源を用いた 炉心の著しい損傷の緩和対策

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

# 大規模損壊状態におけるコンクリート遮へい体冷却系及び可搬型設備を用いた 格納容器破損の緩和対策

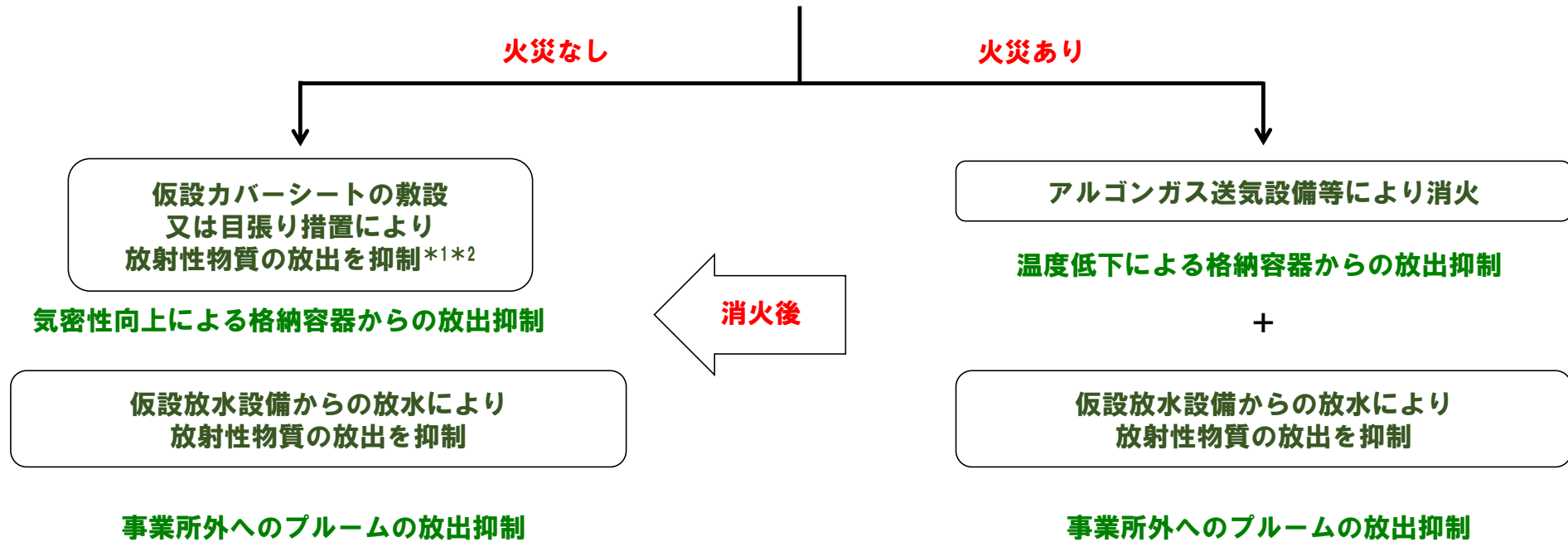
核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

## 【放射性物質の放出抑制措置の概要】

多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象を想定した場合に事業所外への放射性物質の放出抑制措置として以下を講じる。

- a. 放射性物質の放出低減機能や閉じ込め機能を有する設備・機器について、その復旧が可能な場合には、当該設備・機器を復旧し、放射性物質の放出を抑制する。
- b. 格納容器内の床上放射能レベルを測定するものとし、所定の値を超過した場合には、工学的安全施設の作動により、格納容器から放出される放射性物質を低減する。なお、工学的安全施設は、手動操作によっても作動できるものとする。
- c. 格納容器の漏えい箇所から事業所外への放射性物質の拡散を抑制するため、状況に応じて、以下のd. からf. の措置を講じる。
- d. 格納容器の破損が想定される場合には、格納容器の漏えい箇所を調査し、目張り等の措置に努める。当該措置の実施に当たっては、個人被ばくモニタリング設備（個人線量計）の着用等により、作業員の被ばく管理を行い、緊急作業時の線量限度を超えないものとする。また、必要に応じて、防護服及び空気呼吸器を着用し、内部被ばくを低減できるものとする。
- e. 原子炉施設における放射性物質の濃度及び放射線量並びに周辺監視区域の境界付近における放射線量を監視及び測定するための放射線管理施設による情報収集により、多量の放射性物質等が放出されているおそれがあると判断した場合には、格納容器の漏えい箇所から事業所外への放射性物質の拡散を抑制するため、仮設放水設備により、原子炉施設周辺に放水し、放射性物質の放出抑制に努める。水源には、大洗研究所内の貯水を利用する。放水位置は、格納容器の風下として格納容器が被水することがないようにするとともに、放水状態を監視し、風向きが変化した場合に適切に対応できるよう手順を定める。
- f. 原子炉施設における放射性物質の濃度及び放射線量並びに周辺監視区域の境界付近における放射線量を監視及び測定するための放射線管理施設による情報収集により、多量の放射性物質等が放出されているおそれがあると判断した場合には、格納容器の漏えい箇所から事業所外への放射性物質の拡散を抑制するため、移動式揚重設備を用いて仮設カバーシートを敷設する。なお、格納容器（床上）でナトリウム火災が発生している場合、当該措置は、ナトリウム火災の消火を確認した後に行うものとする。

・多量の放射性物質等が放出されているおそれがあると判断した場合



\*1： 放射線レベルが低い場合等においては、格納容器の漏えい箇所を調査し、目張り等の措置を実施。

\*2： 放射性物質の放出低減機能や閉じ込め機能を有する設備・機器について、その復旧が可能な場合には、当該設備・機器の復旧措置を並行して実施。また、工学的安全施設の作動により、格納容器から放出される放射性物質を低減。

※ 発電炉では、仮設放水設備により、原子炉建物への直接放水が可能であり、①格納容器からの放出抑制、②事業所外へのプルームの放出抑制、③消火の役割を担うと認識。「常陽」では、仮設カバーシート敷設が①を、仮設放水設備からの放水が②を、アルゴンガス送気設備等が③を担当。

## 【仮設放水設備による対応の概要（1/2）】

- ・ 仮設放水設備（水中ポンプ1基、ポンプ駆動エンジン1基、放水ホース2式）は、地上30m以上の放水高さを有するものを選定する。
- ・ 仮設放水設備は、原子炉建物及び原子炉附属建物から100m以上の離隔距離を確保して保管する（資機材運搬車両を含む。）。

## 仮設放水設備使用イメージ



放水ホース



## 【仮設放水設備による対応の概要 (2/2)】

- ・ 仮設放水設備による放水は、放射性物質の放出経路を考慮し、風向に合わせて格納容器への過度な被水を避けて運用する（風速・風向、被水の状況等を監視し、放水位置が格納容器の風下となるように調整）。
- ・ 水源には夏海湖\*を使用する。

\*夏海湖の過去最低貯水量は193,000m<sup>3</sup>であり、2000L/min（放水1000L/min×2）で放水する場合でも、1週間分を十分に上回る水量を確保している。



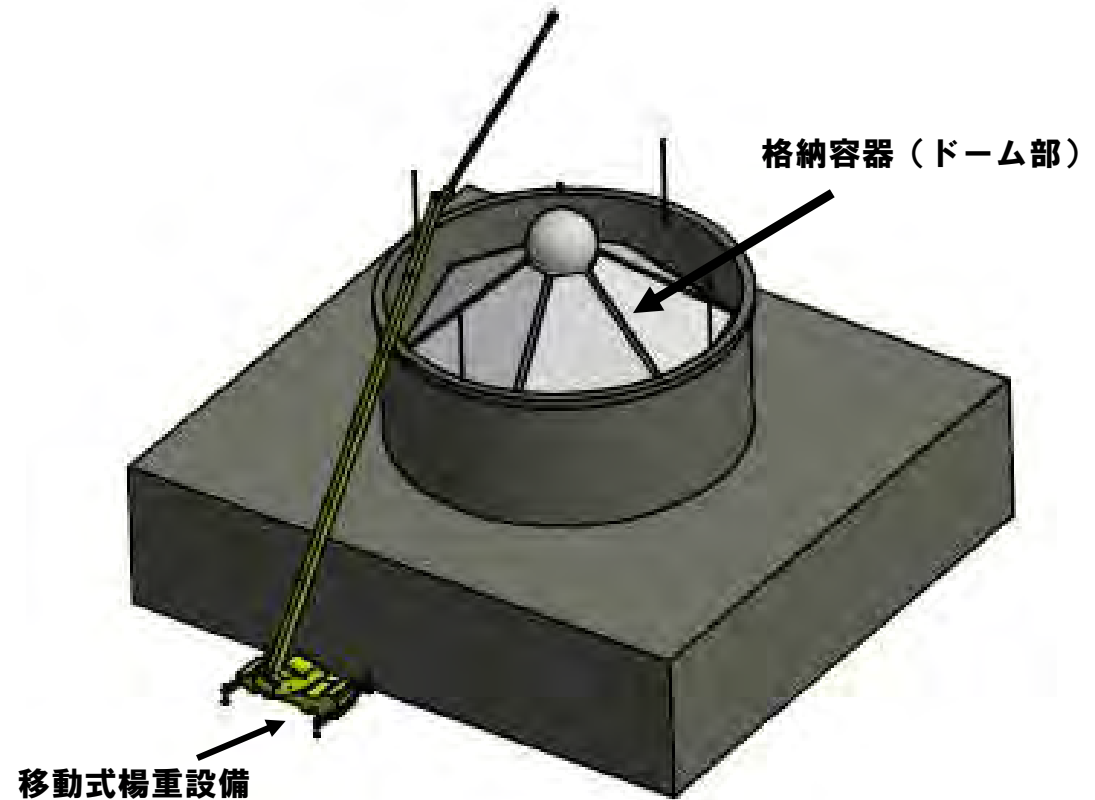
「国土地理院地図（電子国土web）」に加筆

## 【仮設カバーシートによる対応の概要】

- ・ 移動式揚重設備（1台）を用いて、格納容器のドーム部に仮設カバーシート（1式）を敷設する。
- ・ 仮設カバーシートには、ポリエステル製リップストップクロス（引裂き（Rip）に対し、裂け目が広がることを防いだ高強度繊維）を使用する。当該材料は、飛行船及び気球の外袋（風船部）に使用できる十分な密封性・耐久性を有している。
- ・ **仮設カバーシートはコンテナに収納し、移動式揚重設備と共に、原子炉建物及び原子炉附属建物から100m以上の離隔距離を確保して保管する。**
- ・ 実寸大部分模型での展開試験、移動式揚重設備のアクセス試験により実現性を検証した。



仮設カバーシートの敷設イメージ  
（スケールモデルを使用）



仮設カバーシートの敷設作業イメージ



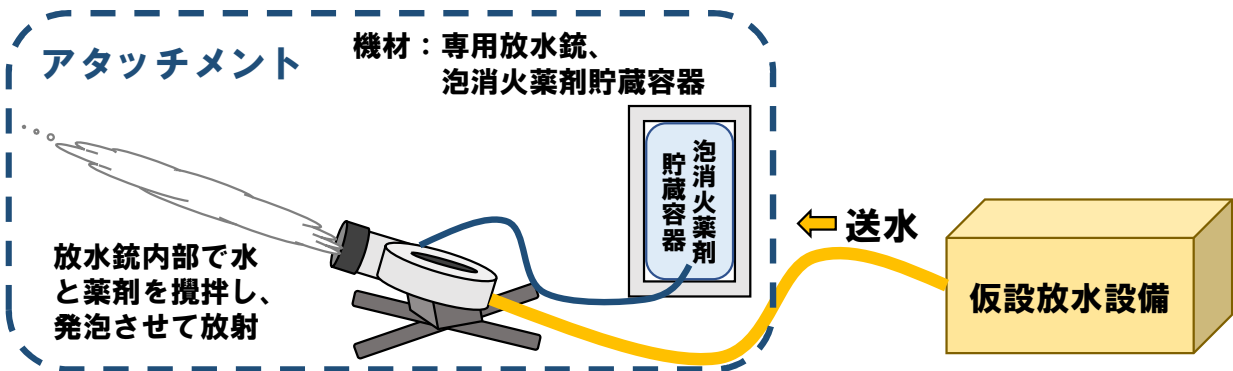
消火設備として、特殊化学消火剤、乾燥砂、泡消火設備等を準備する。



施設外で、ナトリウム火災が発生していないと判断された油火災においては、泡消火設備等を用いて消火する。

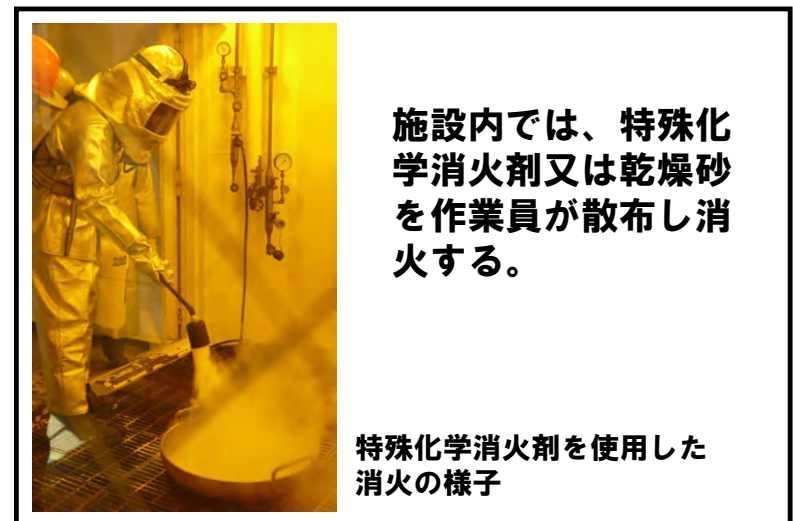
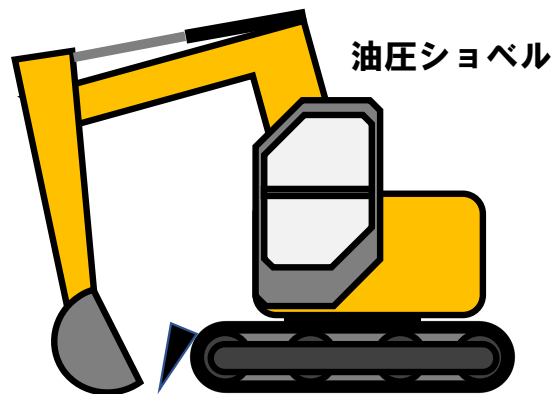
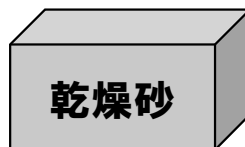
泡消火設備として、仮設放水設備に泡消火用のアタッチメントを接続し、利用する。また、大洗研究所共用の化学消防車を予備として準備する。

水源には夏海湖を使用し、泡消火薬剤（1%水成膜泡消火薬剤）は1,000L以上を配備する。当該薬剤は消防用水道水から港湾における海水まで利用可能であり、那珂川より取水し貯水している夏海湖は水質がそれらと同等であることから、同等の発泡性等が確保できると考えられる。



ナトリウム火災の可能性を排除できない場合は、特殊化学消火剤又は乾燥砂を遠隔で散布することにより消火する。

例：搭乗者を熱的影響から保護する油圧ショベルにより、遠隔で乾燥砂を散布する。



施設内では、特殊化学消火剤又は乾燥砂を作業員が散布し消火する。

特殊化学消火剤を使用した消火の様子

作業員を火災の影響から防護するため、防護服及び空気呼吸器を配備する。防護服及び空気呼吸器は、**10式以上**を保管する。

作業員が使用する空気呼吸器の空気ボンベ（有毒ガス等に対する対策とも共用）は、**初期の活動時間として3時間**を仮定して100本\*1以上を保管する。

「常陽」に保管する防護具に加えて、常に作業員が空気呼吸器を使用可能な状態を維持するため、大洗研究所内の他施設のものを調達するとともに、下記的手段を対応案として検討している。

- ・可搬型ボンベ用充填装置により空気ボンベを再充填し、再利用する。
- ・外部からの調達手順を整備する。



防護服・携帯用空気ボンベ

\*1：空気ボンベ内容積：8.4ℓ

空気ボンベ最高充填圧力：14.7MPa

→ 空気ボンベ携行空気量：約1,260 ℓ

→ 空気ボンベ圧力低警報設定値（5.5MPa）及び呼吸量（約24～64ℓ/min\*2）より、約12～30分のボンベ使用が可能

→ 作業員等：10名

→ 1名・1時間当たりのボンベ使用本数（約3本（呼吸量44ℓ/min（歩行時と走行時の平均）））及び活動時間（3時間）を乗じた約90本に、予備を加算

\*2：成人の「歩行」及び「走行」時の呼吸量

（出典：空気調和・衛生工学便覧）

# 大規模なナトリウム火災事象に対する手順のタイムチャート

## － 大規模なナトリウム火災等の消火活動等 －

必要な要員と作業項目			経過時間（時間）							備考
			1	2	3	4	5	10	20	
手順の項目	要員（名） （作業に必要な要員数）	手順の内容	▼多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生 ▼多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生の判断 ▼現地対策本部、現場指揮所設置							
原子力災害活動の統括	現地対策本部	－ ・見学者等の避難誘導、環境監視、外部必要箇所への通信連絡、緊急時調達等								
多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応	現場指揮所	－ ・多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応の統括 ・原子炉運転、消火、放射線管理、応急措置、救護等								
原子炉の管理	中央制御室当直長	1 ・多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生の確認 ・運転操作指揮								
	中央制御室運転員A、B、C	3 ・原子炉停止の確認、安全機能の状態の確認、プラントパラメータの監視								
	中央制御室運転員D、E	2 ・ナトリウム燃焼の状況の確認、格納容器の隔離	ナトリウム燃焼箇所の隔離							
火災への対応	資機材班 <sup>※1</sup>	5 ・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬								
	連絡班 <sup>※1</sup>	5 ・通信連絡設備の確認、通信連絡								
	消火班	10 ・特殊化学消火剤の散布、ナトリウム燃焼箇所の隔離、アルゴンガスの送気	特殊化学消火剤の散布  ナトリウム燃焼箇所の隔離  アルゴンガスの送気							・アルゴンガスの送気は、外部調達するタンクローリの準備が整い次第実施する。 ・タンクローリの準備と並行して、現地対策本部及び現場指揮所の設置、プラント状態の確認を行うとともに、資機材・体制の準備が整った対策を実施する。また、可搬式気化器やフレキシブルホースを設置し、タンクローリの準備が整い次第、アルゴンガス送気を開始できるように準備する。

※1：措置の遂行に応じて、各作業に必要な人員を配置する。

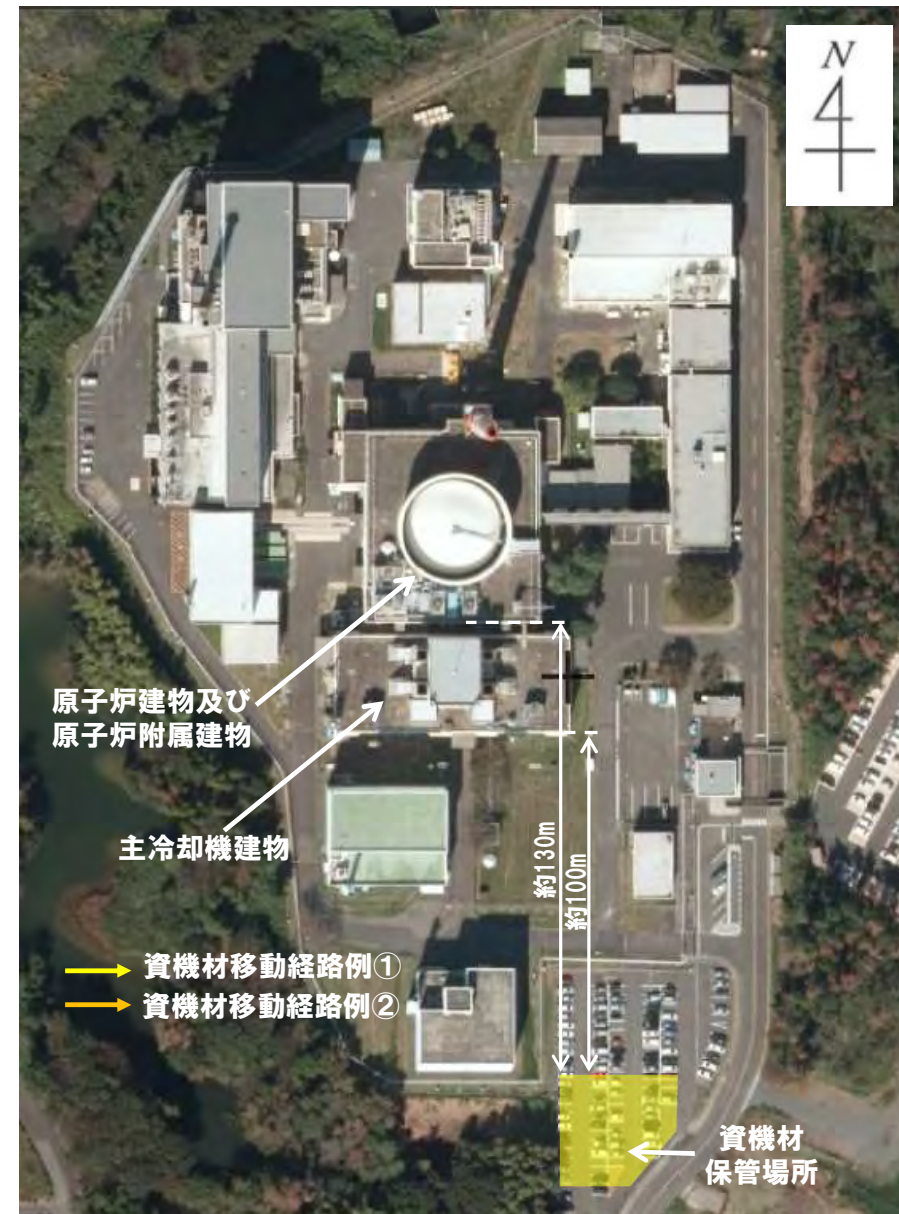
# 大規模なナトリウム火災事象に対する手順のタイムチャート

## － 格納容器破損の緩和及び放射性物質の放出抑制等 －

必要な要員と作業項目			経過時間（時間）									備考
			1	2	3	4	5	10	20	30		
手順の項目	要員（名） （作業に必要な要員数）	手順の内容	▼多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生 ▼多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生の判断 ▼現地対策本部、現場指揮所設置									
原子力災害活動の統括	現地対策本部	－ ・見学者等の避難誘導、環境監視、外部必要箇所への通信連絡、緊急時調達等	[Shaded]									
多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応	現場指揮所	－ ・多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応の統括 ・原子炉運転、消火、放射線管理、応急措置、救護等	[Shaded]									
原子炉の管理	中央制御室当直長	1 ・多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の発生の確認 ・運転操作指揮	[Shaded]									
	中央制御室運転員A、B、C	3 ・原子炉停止の確認、安全機能の状態の確認、プラントパラメータの監視	[Shaded]									
	中央制御室運転員D、E	2 ・ナトリウム燃焼の状況の確認、格納容器の隔離	ナトリウム燃焼箇所の隔離									
格納容器の破損緩和対策	資機材班 <sup>※1</sup>	5 ・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬	[Shaded]									
	連絡班 <sup>※1</sup>	5 ・通信連絡設備の確認、通信連絡	[Shaded]									
	応急措置班	5 ・安全容器外面への窒素ガスの供給	窒素ガスの供給									・窒素ガスの供給は、外部調達するタンクローリの準備が整い次第実施する。
放射性物質の放出抑制（放水）	資機材班 <sup>※1</sup>	5 ・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬	[Shaded]									
	連絡班 <sup>※1</sup>	5 ・通信連絡設備の確認、通信連絡	[Shaded]									
	応急措置班	5 ・放水	[Shaded]									
放射性物質の放出抑制（仮設カバーシート、目張り）	資機材班 <sup>※1</sup>	5 ・アクセスルートの確認、整備、資機材の運搬	[Shaded]									・大規模な火災が収束し、仮設カバーの設置、目張りが可能な状態となり次第実施する。
	連絡班 <sup>※1</sup>	5 ・通信連絡設備の確認、通信連絡	[Shaded]									
	応急措置班	5 ・仮設カバーの設置、目張り	[Shaded]									

※1：措置の遂行に応じて、各作業に必要な人員を配置する。

- 資機材は、原子炉建物及び原子炉附属建物並びに主冷却機建物から100m以上の離隔距離を確保して保管する。また、原子炉施設保安規定に基づき、定期的（1回/施設定期検査）に点検を実施する。
- 運搬経路に瓦礫等が散乱している場合に使用するホイールローダ又はショベルカーを所内に準備する。
- 当該保管場所には、以下の資機材を保管する。
  - > 仮設カバーシート
  - > 仮設放水設備（泡消火設備を含む。）
  - > アルゴンガス等送気設備（可搬式気化器及びフレキシブルホース）
  - > 移動式揚重設備
  - > 資機材運搬車両
  - > 防護機材（防護服及び空気呼吸器）
  - > 特殊化学消火剤及び乾燥砂
  - > 消火剤散布装置



「国土地理院地図（電子国土web）」に加筆

- 多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象について、格納容器の破損緩和及び下表の措置に必要な手順書を適切に整備する。また、当該手順書に従って活動を行うための体制及び資機材を整備する。

多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の想定	火災の消火活動	放射性物質放出抑制措置
<p>(1) 故意による大型航空機の衝突による火災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大型航空機が原子炉施設に衝突し、大型航空機から漏えいした燃料油、及び衝突を受けた建物に内包する設備から漏えいしたナトリウムにより大規模な火災に至る状態を仮想</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊化学消火剤、乾燥砂による消火</li> <li>泡消火設備による消火</li> <li>可搬式消火器等による消火（可能な場合に実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質の放出低減機能や閉じ込め機能を有する設備の復旧（可能な場合に実施）</li> <li>工学的安全施設の作動（手動作動を含む。）</li> <li>格納容器の破損箇所の目張り（可能な場合に実施）</li> <li>仮設カバーシートの敷設（可能な場合に実施）</li> <li>仮設放水設備による原子炉施設周辺への放水</li> </ul>
<p>(2) 格納容器（床上）における大規模なナトリウム火災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉容器の上部から格納容器（床上）に漏えいしたナトリウムにより大規模な火災に至る状態を仮想</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アルゴンガス送気設備による炉上部ピットへのアルゴンガスの送気</li> <li>特殊化学消火剤による消火（可能な場合に実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質の放出低減機能や閉じ込め機能を有する設備の復旧（可能な場合に実施）</li> <li>工学的安全施設の作動（手動作動を含む。）</li> <li>格納容器の破損箇所の目張り（可能な場合に実施）</li> <li>仮設カバーシートの敷設（可能な場合に実施）</li> <li>仮設放水設備による原子炉施設周辺への放水</li> </ul>
<p>(3) 格納容器（床下）における大規模なナトリウム火災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器（床下）に位置する冷却材を内包する設備が破損し、格納容器（床下）に漏えいしたナトリウムにより大規模な火災に至る状態を仮想</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アルゴンガス送気設備による格納容器（床上）と格納容器（床下）バウンダリを形成する床へのアルゴンガスの送気</li> <li>格納容器（床上）と格納容器（床下）のバウンダリを形成するピット蓋の目張り（可能な場合に実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質の放出低減機能や閉じ込め機能を有する設備の復旧（可能な場合に実施）</li> <li>工学的安全施設の作動（手動作動を含む。）</li> <li>格納容器の破損箇所の目張り（可能な場合に実施）</li> <li>仮設カバーシートの敷設（可能な場合に実施）</li> <li>仮設放水設備による原子炉施設周辺への放水</li> </ul>
<p>(4) 主冷却機建物における大規模なナトリウム火災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主冷却機建物に位置する2次冷却材を内包する設備が破損し、主冷却機建物に漏えいしたナトリウムにより大規模な火災に至る状態を仮想</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アルゴンガス送気設備による2次冷却材ダンプタンク室へのアルゴンガスの送気</li> <li>特殊化学消火剤による消火（可能な場合に実施）</li> </ul>	<p style="text-align: center;">-</p>

## 多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象に対する体制整備の考え方

大規模損壊が発生する恐れがある場合又は発生した場合における体制については、設計基準事故及び多量の放射性物質を放出する事故等（以下「BDBA等」という。）に係る体制を基本とする。

大規模損壊は、その被害範囲が広範囲で不確定なものであり、施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存するリソース等の活用により、効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行するために、BDBA等と同じ体制で対応する。

以上を踏まえ、大規模損壊発生時の指揮命令系統は以下とする。

### ・当直長

事象発生から大洗研究所 現地対策本部及び「常陽」現場対応班が設置されるまでの間にプラント状態を確認し、「常陽」現場対応班に報告する。

「常陽」現場対応班長の指示に従い、当直員に大規模損壊対策を実施させる。

### ・「常陽」現場対応班長

プラント状態の報告を受け、現場対応班を設置するとともに、現地対策本部に報告する。

現地対策本部の指示を受け、現場対応班員に大規模損壊対策を実施させる。

### ・大洗研究所 現地対策本部長

大規模損壊発生 の報告を受け、現地対策本部を設置するとともに、大規模損壊の発生を判断し、機構対策本部及び関係機関への通報連絡を実施する。

プラント状態の情報及び残存するリソース等から大規模損壊対策の実施を判断し、現場対応班に大規模損壊対策を指示する。

現場対応班が実施する大規模損壊対策を支援する。

大洗研究所内にいる外部研究者、見学者等を避難させる。

### ・機構対策本部長

大規模損壊発生 の報告を受け、関係機関への通報連絡を実施する。

大洗研究所が実施する大規模損壊対策を支援する。

多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象発生時の機構大での対応体制



- 「常陽」原子炉主任技術者
- 核燃料取扱主務者
- 放射線取扱主任者

- 現場指揮所※1**  
(高速実験炉部)

- 原子炉運転班：中央制御室の状態及び建物損壊状況等の確認
- 連絡・警戒班：通信連絡設備の状態の確認、連絡、周辺の警戒
- 消火班：火災対応、**自衛消防隊・公設消防との連携**
- 搬出班：資機材（電源及び水源を含む）の状態の確認、アクセスルートの状態の確認
- 放管班：緊急作業従事者の被ばく管理、放射線防護の管理
- 応急措置班：応急措置の実施
- 救護班：対策時の負傷者の救護**

- 現場対応班長
- 現場対応副班長
- 現場対応班付
  - ◇原子炉運転班
  - ◇連絡・警戒班
  - ◇消火班
  - ◇搬出班
  - ◇放管班
  - ◇応急措置班
  - ◇**救護班**

※1：損壊状態により「常陽」現場指揮所が使用できない場合は、大洗研究所内の別の現場指揮所を使用する場合がある。

- ・原子炉停止の確認
- ・安全機能の状態の確認
- ・プラントパラメータの監視及び監視機能の確認

- 現場（中央制御室）**
- 当直長
  - 副当直長
  - ◇運転員

**高速実験炉部（「常陽」現場対応班）**  
多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応を実施

**大洗研究所（現地対策本部）**

原子力防災管理者（所長）を本部長とし、原子力災害対策活動を総括

- 環境監視グループ：周辺監視区域境界周辺における影響評価
- 放管グループ：発災施設の放射線管理
- 管理グループ：見学者等の避難誘導
- 消防グループ：自衛消防活動、防災活動、**公設消防との連携等**
- 厚生医療グループ：負傷者、被ばく者の救護、病院への搬送
- 緊急時調達班：必要な資機材等の調達
- 緊急時資機材運転管理班：必要な非常用発電設備への燃料搬送
- 緊急時遠隔資機材運用班：遠隔機材の操作

- 現地対策本部**  
(安全情報交流棟)
- 支援グループ
  - 緊急時調達班
  - 緊急時資機材運転管理班
  - 緊急時遠隔資機材運用班

**原子力機構（機構対策本部）**

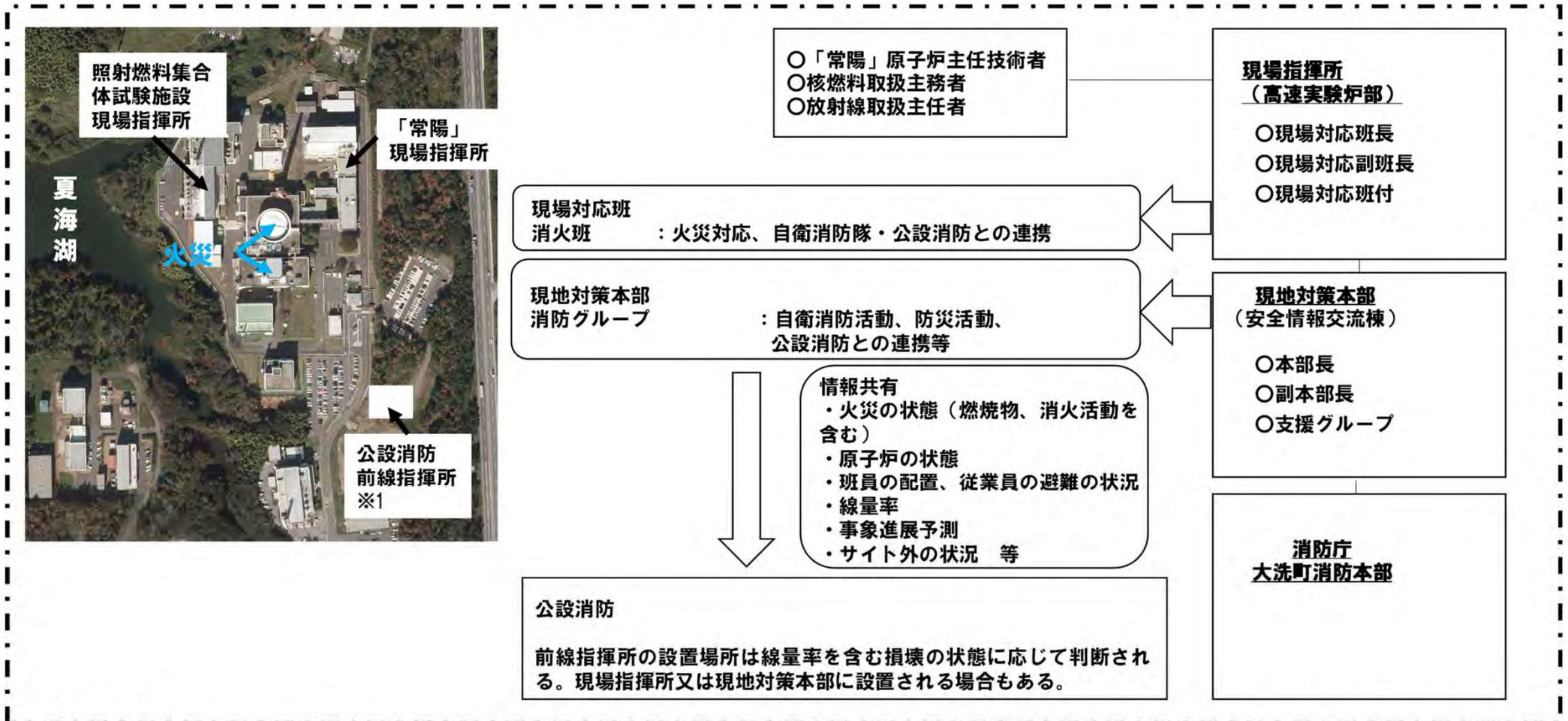
理事長を本部長とし、大洗研究所が行う原子力災害対策活動を支援

- 情報班：情報の集約及び連絡
- 広報班：外部への情報提供
- 総務班：支援要員の派遣及び支援用資機材運搬に係る対応
- 支援班：支援対応、支援資機材等の確保及び管理、原子力災害医療の支援

- 機構対策本部**  
(機構本部)
- 情報班
  - 広報班
  - 総務班
  - 支援班



多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象発生時の対応体制



公設消防の現場指揮所は、環境状況を勘案し、公設消防が指定した場所へ設置される。

「常陽」現場指揮所が使用できない場合は、照射燃料集合体試験施設現場指揮所等、原子力事業者防災業務計画に記載されている所内の他施設にある現場指揮所を使用。

【体制（「常陽」現場対応班）】

(1)概要

事故が発生した場合、原子炉運転班以外の事故対応要員（現場対応班約170名、このうち緊急作業従事者は約40名）は、休日夜間を含めて招集され、約1時間後には現場対応班長（高速実験炉部長）のもとで左記の体制で事故の影響緩和策をとることができる。

多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象発生時において、事象の種類及び進展に応じて、的確に対処するために必要な力量を確保するため、原子炉施設保安規定に基づき、要員への教育及び訓練を定期的（年1回以上）に実施する。

多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象に係る措置は「常陽」現場対応班が実施し、大洗研究所 現地対策本部及び原子力機構 機構対策本部は、措置の支援として内外部の通報連絡等に係る役割を担う。

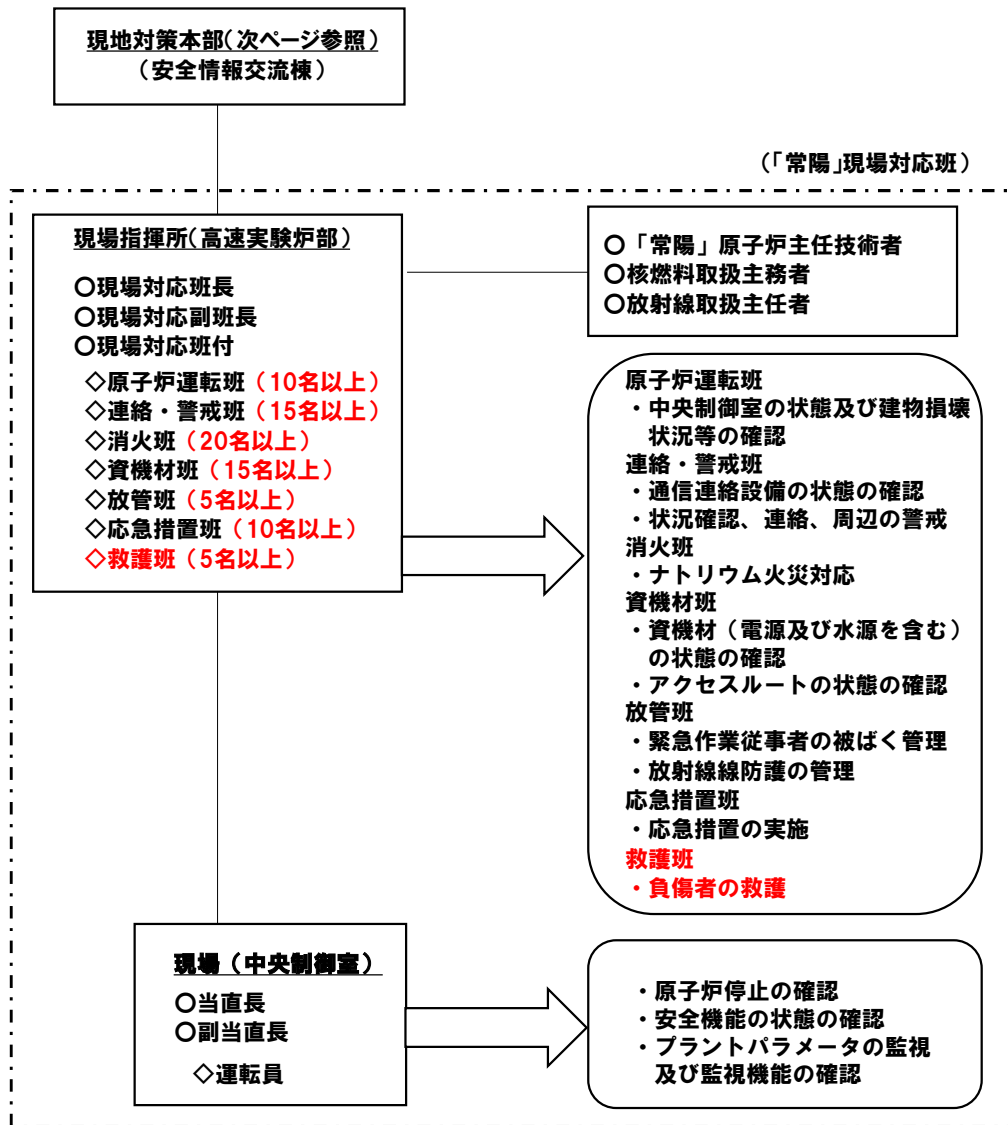
(2)見学者等の避難の手順

原子炉施設に立ち入る見学者等には、職員等が立ち会う。また、非常の事態に発展するおそれのある場合などの異常発生時は、中央制御室又は現場指揮所から一斉放送を行い、職員等の誘導のもと避難させる。

(3)緊急作業従事者の被ばく管理

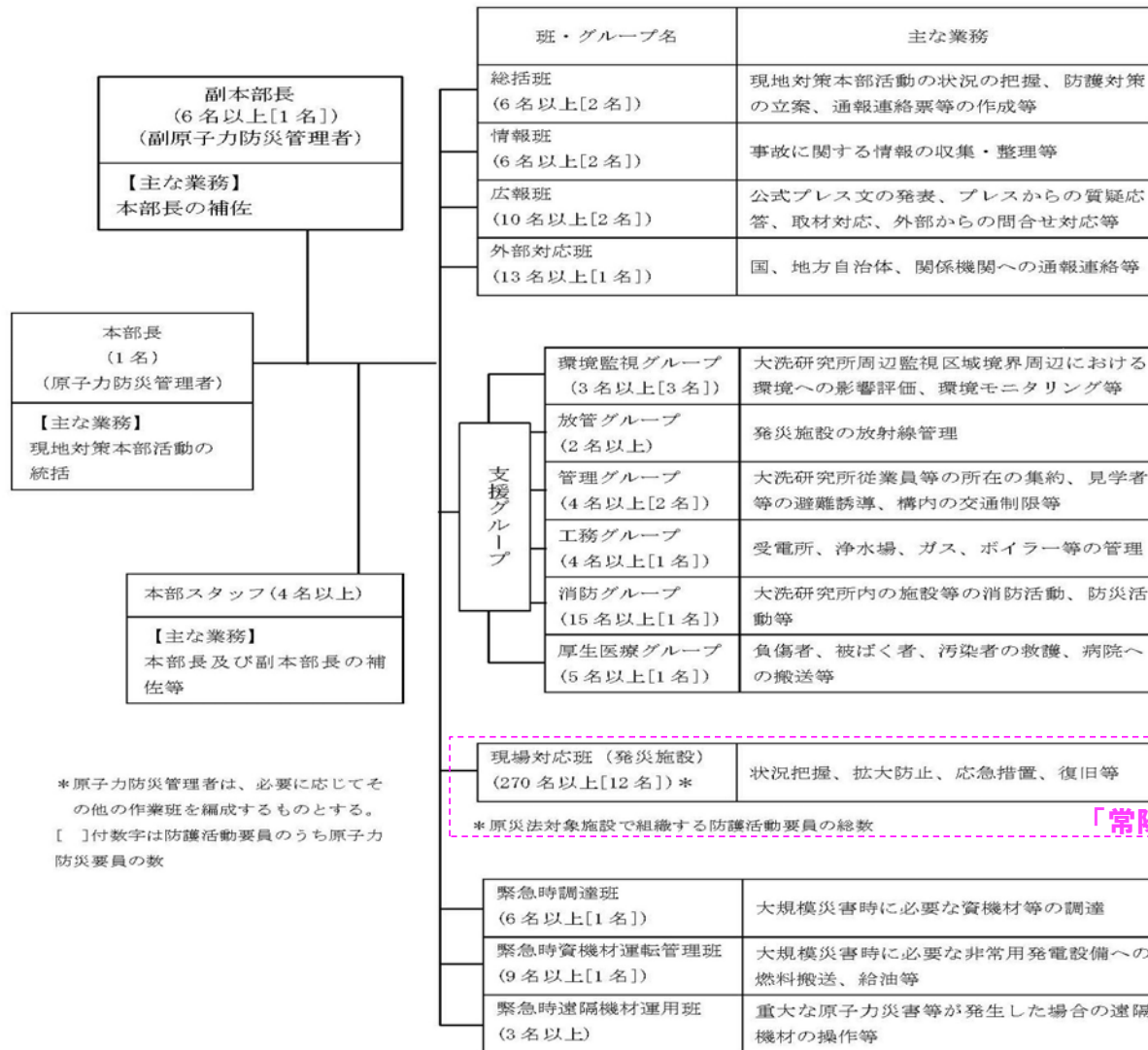
原子炉施設保安規定、大洗研究所(南地区)放射線安全取扱要領等に基づき被ばく管理を行う。作業は、現場のサーベイ結果を基に実施する。放射線作業用に施設で保有している呼吸保護具、防護服等の保護具、線量計を着用して作業を実施する。

中央制御室の居住性については、多量の放射性物質等を放出する事故の影響評価及び設置許可基準規則の第50条の原子炉制御室等への適合性で説明したとおり、中央制御室の換気設備の隔離により確保される。しかしながら、運転員の被ばく低減に努めるため、放出された放射性物質等による運転員等への被ばくから防護するために、チャコールフィルタ付の半面マスク及び全面マスク等の保護具を整備する。



「常陽」現場対応班の体制

【体制（大洗研究所の原子力防災組織（現地対策本部の体制））】



大洗研究所 現地対策本部(安全情報交流棟)

事故・災害等が発生した場合は、**高速実験炉部事故対策要領に基づく通報連絡を実施し**、本部長(大洗研究所の所長)を責任者とする現地対策本部が設置される。避難については、事故対策規則に基づき設置される現地対策本部において、発災施設の状況や環境モニタリング等の情報を基に、本部長が判断し、同規則に定めた活動班により行われる。

具体的には、避難指示は、発災現場の状況、放射性物質の放出状況、環境モニタリングの結果等の情報を現地対策本部で収集し、判断し、構内放送等により指示を行う。

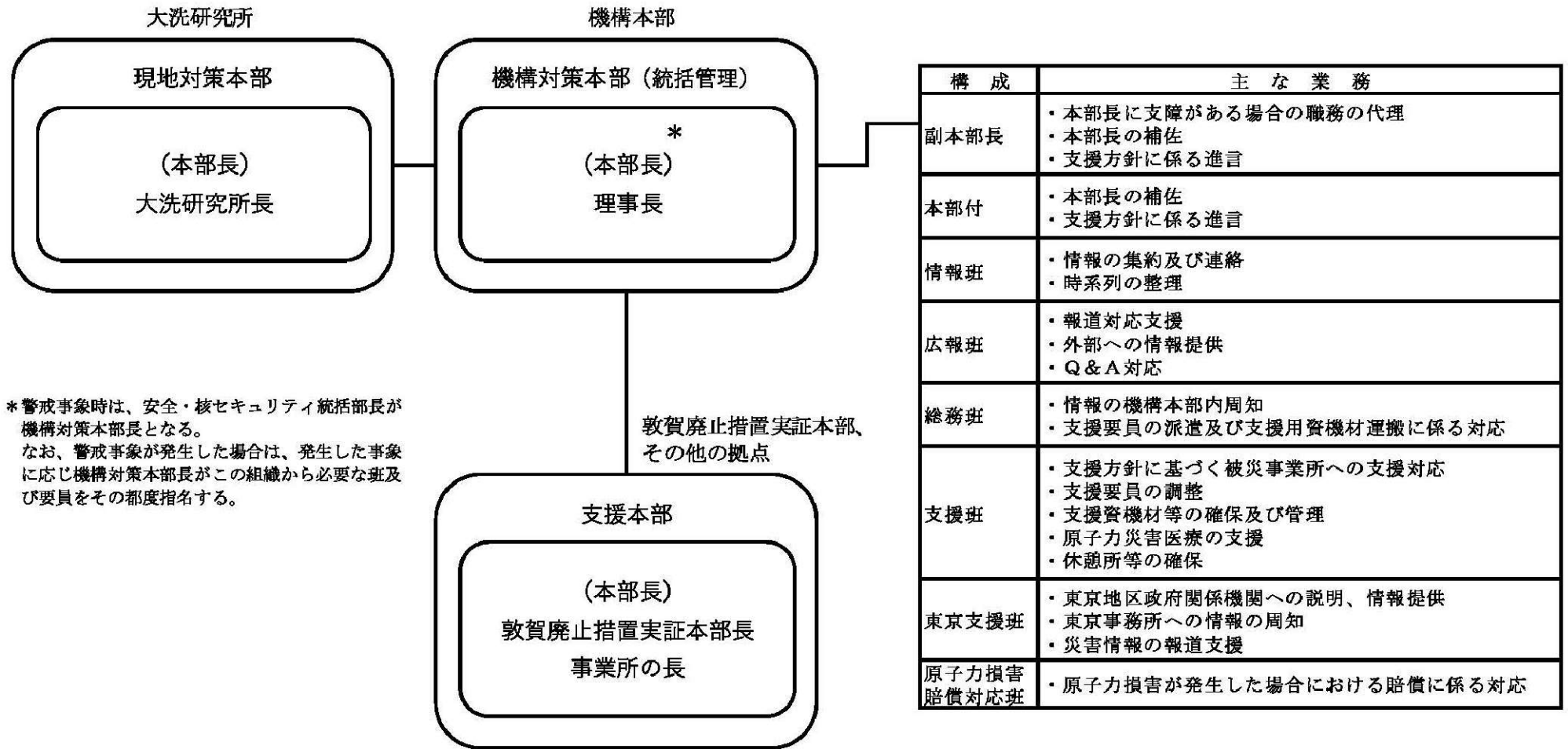
避難までの流れは、まずは、屋内退避を指示し、施設毎に人員掌握を行う。

その後、事象進展・状況に応じて、構内の適切な避難場所(北、南など)及び避難方法を決定する。

現地対策本部の構成班により、構内避難場所へ誘導し、スクリーニングの実施、避難する者の連絡先等を確認し、その後、事業所外への避難となる。

なお、通信連絡の詳細は、設置許可基準規則の第30条の通信連絡設備等に係る設計基準事故が発生した場合の対応で説明したとおりである。

【体制（日本原子力研究開発機構の原子力防災組織（機構対策本部の体制））】



\*警戒事象時は、安全・核セキュリティ統括部長が機構対策本部長となる。  
なお、警戒事象が発生した場合は、発生した事象に応じ機構対策本部長がこの組織から必要な班及び要員をその都度指名する。

【原子力事業者防災業務計画抜粋：令和3年3月】

**参考**

**核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。**

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。



核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

**核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。**

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。



核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

**核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。**

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。



核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

**核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。**

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。



核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

**核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。**

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。

核物質防護情報（管理情報）が含まれているため公開できません。